

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成31年2月21日

【事業年度】 第20期(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

【会社名】 株式会社ネクステージ

【英訳名】 NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区新栄町一丁目1番地

【電話番号】 052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】 管理本部管理部長 北井 茂行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-------------------------|-------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | | 平成26年11月 | 平成27年11月 | 平成28年11月 | 平成29年11月 | 平成30年11月 |
| 売上高 | (百万円) | 50,447 | 63,113 | 87,201 | 118,971 | 163,174 |
| 経常利益 | (百万円) | 591 | 1,340 | 2,086 | 3,304 | 4,186 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | (百万円) | 326 | 841 | 1,333 | 2,262 | 2,910 |
| 包括利益 | (百万円) | 326 | 848 | 1,330 | 2,252 | 2,888 |
| 純資産額 | (百万円) | 3,723 | 4,477 | 5,451 | 15,085 | 17,987 |
| 総資産額 | (百万円) | 15,967 | 17,859 | 23,465 | 35,523 | 63,679 |
| 1株当たり純資産額 | (円) | 61.21 | 73.70 | 93.17 | 221.87 | 258.29 |
| 1株当たり当期純利益金額 | (円) | 5.43 | 13.98 | 22.40 | 38.26 | 42.28 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | (円) | 5.28 | 13.28 | 21.29 | 35.08 | 39.59 |
| 自己資本比率 | (%) | 23.3 | 25.0 | 23.2 | 42.5 | 28.2 |
| 自己資本利益率 | (%) | 9.1 | 20.6 | 26.9 | 22.0 | 17.6 |
| 株価収益率 | (倍) | 16.2 | 10.2 | 13.0 | 23.7 | 28.4 |
| 営業活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | 953 | 975 | 90 | 266 | 2,083 |
| 投資活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | 1,013 | 1,899 | 2,137 | 3,478 | 7,422 |
| 財務活動によるキャッシュ・ フロー | (百万円) | 1,874 | 340 | 2,642 | 8,187 | 19,359 |
| 現金及び現金同等物の 期末残高 | (百万円) | 2,369 | 1,785 | 2,197 | 6,639 | 16,493 |
| 従業員数 | (人) | 555 | 646 | 888 | 1,284 | 1,944 |
| {ほか、平均臨時雇用人員} | | {81} | {69} | {79} | {130} | {230} |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の[外書]は臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

3. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております

4. 第20期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため、第19期以前についても百万円単位に変更しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-----------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 平成26年11月 | 平成27年11月 | 平成28年11月 | 平成29年11月 | 平成30年11月 |
| 売上高 (百万円) | 50,447 | 63,113 | 87,184 | 118,943 | 158,988 |
| 経常利益 (百万円) | 564 | 1,289 | 2,061 | 3,274 | 4,275 |
| 当期純利益 (百万円) | 309 | 806 | 1,335 | 2,201 | 3,036 |
| 資本金 (百万円) | 699 | 706 | 708 | 3,069 | 3,144 |
| 発行済株式総数 (株) | 10,123,200 | 10,263,900 | 10,291,500 | 22,656,800 | 69,628,200 |
| 純資産額 (百万円) | 3,683 | 4,395 | 5,375 | 14,958 | 18,008 |
| 総資産額 (百万円) | 15,920 | 17,760 | 23,370 | 35,407 | 60,710 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 60.55 | 72.36 | 91.86 | 220.00 | 258.59 |
| 1株当たり配当額 (円) | 6 | 6 | 6 | 6 | 4 |
| (1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 5.15 | 13.40 | 22.43 | 37.23 | 44.10 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 5.00 | 12.73 | 21.32 | 34.13 | 41.30 |
| 自己資本比率 (%) | 23.1 | 24.7 | 23.0 | 42.2 | 29.7 |
| 自己資本利益率 (%) | 8.7 | 20.0 | 27.4 | 21.7 | 18.4 |
| 株価収益率 (倍) | 17.1 | 10.7 | 13.0 | 24.4 | 27.2 |
| 配当性向 (%) | 19.4 | 7.5 | 4.5 | 5.4 | 9.1 |
| 従業員数 (人) | 546 | 629 | 861 | 1,229 | 1,808 |
| 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 | 〔79〕 | 〔67〕 | 〔74〕 | 〔110〕 | 〔145〕 |

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員（パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員であります。

3. 平成25年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより、第16期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 第20期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするため第19期以前についても百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

| 年 月 | 概 要 |
|----------|---|
| 平成10年12月 | 現代表取締役広田靖治が輸入車販売を目的に、資本金300万円で有限会社オートステージヒロタ(現当社)を設立し、愛知県尾張旭市北本地ヶ原に本店所在地を置く |
| 平成12年12月 | オートステージ1号店(現 オートステージ名東店)を名古屋市名東区にオープン |
| 平成14年6月 | 現代表取締役広田靖治が、スバル車販売を目的に資本金100万円で株式会社ネクステージを設立、愛知県尾張旭市に本店所在地を置く |
| 平成14年8月 | 株式会社ネクステージ1号店として、ネクステージ春日井 店(現 ネクステージ春日井店)を愛知県春日井市にオープン |
| 平成16年10月 | 有限会社オートステージヒロタを株式会社オートステージへ組織及び商号変更 |
| 平成16年11月 | 軽・コンパクトカー販売を目的に、セレクト100春日井店(現 ネクステージ春日井スバル車専門店)を愛知県春日井市にオープン |
| 平成16年12月 | 板金・塗装を目的とした整備工場としてB Pセンターを愛知県西春日井郡(現 北名古屋市)にオープン(平成22年8月に小牧市に移転、P D Iセンターとして稼働) |
| 平成19年12月 | 株式会社オートステージが株式会社ネクステージを吸収合併 |
| 平成20年8月 | 株式会社オートステージを株式会社ネクステージへ商号変更 |
| 平成20年10月 | 本店所在地を愛知県日進市へ移転 |
| 平成21年10月 | 関西地方初進出となるネクステージ大阪茨木店(現 ネクステージ茨木ミニバン専門店)を大阪府茨木市にオープン |
| 平成22年7月 | 中古車輸出事業を開始 |
| 平成22年8月 | 九州沖縄地方初進出となるネクステージ福岡店(現 S U V L A N D福岡)を福岡県大野城市にオープン |
| 平成23年8月 | 関東甲信越地方初進出となるオートステージ千葉店(現 オートステージ千葉柏店)を千葉県柏市にオープン |
| 平成23年9月 | 商品の品質向上のためP D Iセンター(現 小牧B Pセンター)を愛知県小牧市に開設 |
| 平成23年12月 | 無店舗型での自動車出張買取事業を開始 |
| 平成24年2月 | 本店所在地を名古屋市東区に移転 |
| 平成24年9月 | カーコーティング事業を目的に、株式会社A S A Pを設立 |
| 平成25年1月 | 関西地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ神戸西店(現 S U V L A N D神戸)をオープン |
| 平成25年6月 | ネクステージクラスポ蒲郡店を愛知県蒲郡市に商業施設併設店舗としてオープン |
| 平成25年7月 | 関東甲信越地方に2ブランド併設店舗としてネクステージ横浜町田店(現 S U V L A N D横浜町田)をオープン |
| 平成25年9月 | 関東甲信越地方に3ブランド併設店舗としてネクステージ千葉北店(現 S U V L A N D千葉)をオープン |
| 平成26年9月 | 東京証券取引所マザーズに上場 |
| 平成27年1月 | 北海道東北地方へ再出店としてネクステージ仙南柴田店を宮城県柴田郡にオープン |
| 平成27年5月 | 東京証券取引所市場第一部に市場変更 |
| 平成27年8月 | 販売から買い替え需要までをトータルにサポートする生涯顧客型の大型店舗、ネクステージ名古屋茶屋店を名古屋市港区にオープン |
| 平成27年10月 | 本店所在地を名古屋市中区に移転 |
| 平成28年1月 | アウトドアを仮想体験できる体験型店舗、S U V L A N D (現 S U V L A N D名古屋)を名古屋 |
| 平成28年5月 | 市緑区にオープン |
| 平成28年9月 | 自動車販売及び修理を目的とした合併会社、株式会社フォルトゥナを設立 |
| 平成28年11月 | 初の正規輸入車ディーラーであるボルボ・カー 香里園を大阪府寝屋川市オープン |
| 平成29年1月 | 既存店に併設した買取店舗としてネクステージ名古屋茶屋買取店、ほか3店舗を同時オープンさせ、既存店併設型の買取店舗の本格的出店がスタート |
| 平成29年4月 | 買取専門店の単独店として豊橋買取専門店を愛知県豊橋市にオープン |
| 平成29年9月 | 中古車輸出事業を終了 |
| 平成30年3月 | 九州沖縄地方初進出となる生涯顧客型の大型店舗ネクステージ熊本店を熊本県熊本市にオープン |
| 平成30年6月 | 関西地方初進出となる生涯顧客型の大型店舗ネクステージ草津店を滋賀県草津市にオープン |
| 平成30年6月 | 正規輸入車ディーラーとして初ブランドとなるジャガー・ランドローバー天白を名古屋市天白区にオープン |
| 平成30年11月 | 子会社である株式会社N E Wが運営するフォルクスワーゲン大阪城東が大阪市城東区にオープン |
| | 子会社である株式会社フォルトゥナを吸収合併 |
| | 株式会社ウエイズインポート株式会社の全株式を取得し子会社化、株式会社A iとしてアウディ正規販売店4店舗の営業をスタート |
| | 新たなコンセプトの大型輸入車専門店としてU N I V E R S E福井を福井県福井市にオープン |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社A S A P、株式会社N E W、株式会社A i）の計4社で構成されており、自動車販売事業として中古車販売事業、新車販売事業、整備事業、保険代理店事業、自動車買取事業及び自動車出張買取事業、その他事業としてカーコーティング事業を主な事業として取り組んでおります。

当社グループの事業内容、当該事業に係る位置付け及び事業の系統図は以下のとおりであります。なお、当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、自動車販売及びその附帯業務の単一セグメントとしております。

（注）当社は平成30年6月1日付で株式会社A iを株式取得により連結子会社化しております。

(1) 自動車販売事業

中古車販売事業

当事業は、車輛の販売から整備、買取という車輛販売に関するビジネスサイクルをワンストップで行うための「生涯顧客型店舗」と地域NO.1戦略を展開するべく「SUV」というカテゴリに特化した大型専門店「SUV LAND」及び大型中古輸入車専門店の「UNIVERSE」を軸にした店舗展開を行っております。「生涯顧客型店舗」とは、1拠点あたりの収益性を高めること、顧客との生涯取引を通じて高い収益性の店舗を作ることが主たる目的であり、綺麗な店構えと路面認知を意識した出店と徹底した仕入管理によりお手頃な価格、高年式、低走行かつ豊富な品揃えを実現することにより集客を行い、徹底した社員教育と整備設備・サポート体制の充実によって高い成約率を実現し、販売後の定期連絡や定期点検を行うことにより高い信頼性と次への買替誘致までを一貫して行える店舗となっております。また、「SUV LAND」とは、「SUV」というカテゴリに特化した店舗展開であり、「UNIVERSE」とは、「輸入車」というカテゴリに特化した店舗展開であり、地域NO.1の品揃えを実現することによって集客を行い、「カテゴリ」に絞った社員教育を行うことで、より高い専門的知識を備えたスタッフが販売活動を行うことにより、高い成約率を実現する店舗となっております。

なお、当連結会計年度末の中古車販売事業に関する拠点数（複合店は1拠点でカウントしております。）は49拠点（北海道東北地方5拠点、関東甲信越地方10拠点、東海北陸地方21拠点、関西地方7拠点、九州沖縄地方6拠点）となっております。

新車販売事業

当事業は、新車ディーラーの運営を主とし、スウェーデンの自動車メーカー「VOLVO」ブランド、イギリスの自動車メーカー「JAGUAR・LAND ROVER」ブランド、イタリアの自動車メーカー「MASERATI」ブランド、連結子会社である株式会社NEWが運営するドイツの自動車メーカー「VOLKSWAGEN」ブランド及び連結子会社である株式会社A iが運営するドイツの自動車メーカー「AUDI」ブランドを展開しております。各ブランドにおける販売車種は、新車及び中古車であり、当社の強みである中古車の販売を活かすことにより、利益の積み上げを行うと共に、販売台数を多く確保することが、今後の整備収益への源泉となっております。当連結会計年度の出店に関しましては、「VOLVO」ブランドは、「ボルボ・カー福井」を新規にオープンし、当連結会計年度末で4店舗の運営を行っております。「JAGUAR・LAND ROVER」ブランドにおきましては、「ジャガー・ランドローバー三重中央」、「ジャガー・ランドローバー四日市」、「ジャガー・ランドローバー千葉北」、「ジャガー・ランドローバー大阪東」をオープンし、当連結会計年度末時点で5店舗の運営を行っております。「VOLKSWAGEN」ブランドにおきましては、平成30年3月に連結子会社の株式会社NEWが「フォルクスワーゲン大阪城東」をオープンし、新たな新車ブランドの運営をスタートしております。また、「AUDI」ブランドにおきましては、平成30年6月に神奈川県でアウディ正規販売店を展開するディーラーの全株式を取得、社名を株式会社A iと変更し、アウディ正規販売店4店舗の運営をスタートしております。

なお、当連結会計年度末の新車販売事業に関する拠点数は13拠点（北海道東北地方1拠点、関東甲信越地方4拠点、東海北陸地方5拠点、関西地方3拠点）となっております。

整備事業

当事業は、販売した車輛の整備を主な事業としておりますが、大型店に関しましては、整備機器を充実させ、顧客からの信頼を得ることにより車検の入庫率を高め、整備収益の底上げを図っております。また、車検だけでなく、オイル交換や事故修理など顧客との接触機会を増やすことにより顧客満足を高め、生涯顧客の獲得を図り、中古車ビジネスサイクルの最大化を実現してまいります。

保険代理店事業

当事業は、損害保険会社の代理店として、車輛の販売時に自動車保険の新規獲得を行っております。販売後は社内コールセンターを用い、アウトバウンドによる保険継続率の向上を図っております。保険代理店として、顧客との繋がりを深く持つことにより、顧客信頼度の向上を図り、生涯顧客の獲得に繋げる取組みを実施しております。

自動車買取事業及び出張自動車出張買取事業

当事業では、車輛販売時における下取車の買取りや、顧客の持ち込みによる買取りを行っております。また、出張買取につきましては、複数の企業が運営する一括買取査定サイトを利用しており、当社にアクセスした顧客に対してご自宅まで伺い、中古車の査定及び買取を行っております。当事業に関しましても、積極的な事業展開を行うことで、顧客からの直接仕入による商品化の比率を高め、オークションに依存しない多様な仕入ルートの開拓を図ってまいりました。また、整備事業、保険代理店事業同様、生涯顧客の獲得を行い中古車ビジネスサイクルの最大化を行ううえで重要となる項目となりますので、今後も継続的な資本投入を考えております。

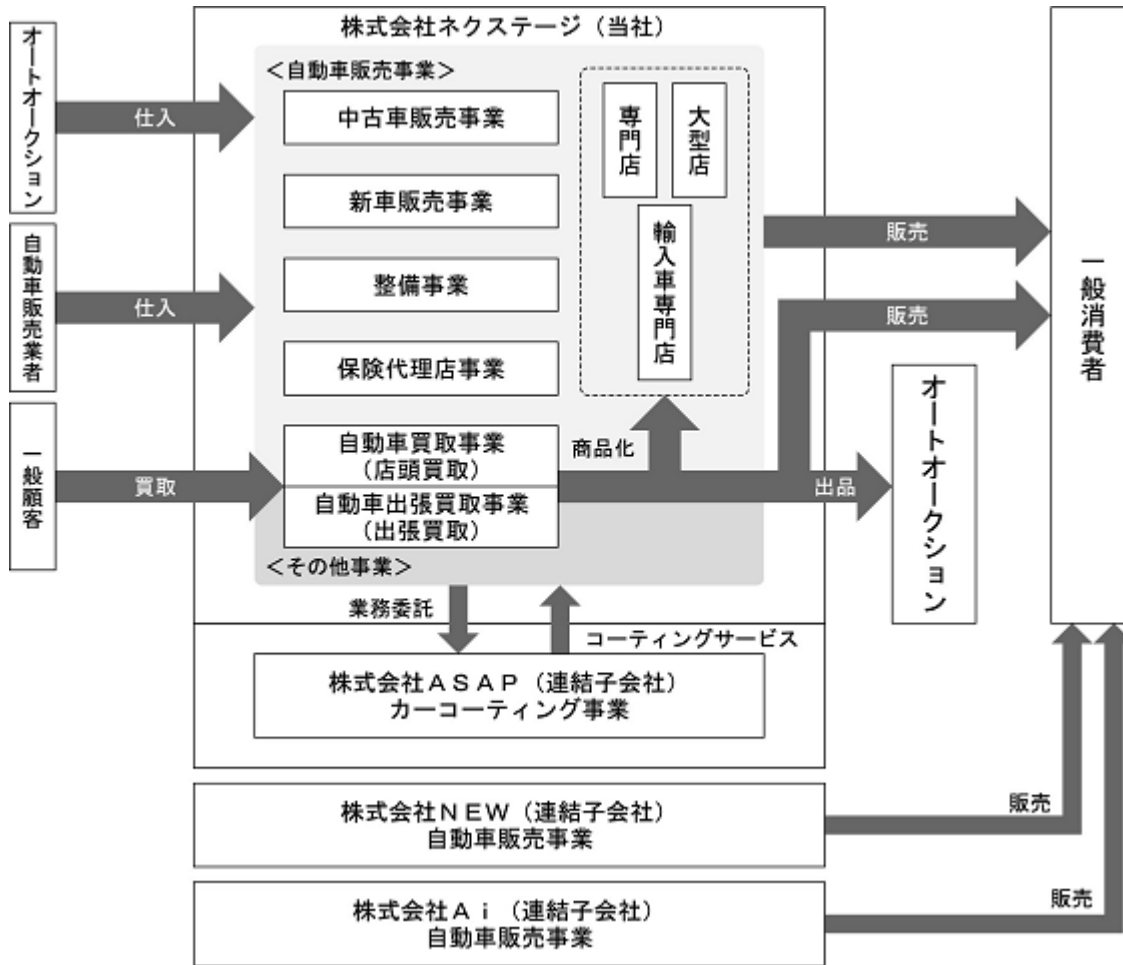
なお、当連結会計年度末の買取事業に関する単独店としての拠点数は3拠点（東海北陸地方2拠点、関西地方1拠点）となっております。

(2) その他事業

カーコーティング事業

当事業は、当社連結子会社である株式会社A S A Pが、主に当社が販売する車輛に対してコーティングを行っております。ガラスコーティング剤を使用してボディの塗装表面をガラス膜で覆うことで、水を弾かない親水性のボディに変化させ、汚れや紫外線劣化、酸への耐久性を付与する施工を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



| 店舗タイプ | コンセプト | 店舗数 (店) |
|------------|---|------------|
| 国産中型店 | 車種タイプごとの中型専門店・アラカルト店舗 | 23 |
| 総合店 | 国産オールジャンル (アフターサービス、整備設備を充実させた生涯顧客型店舗) | 12 |
| SUV LAND | SUV専門店 (アウトドアを仮想体験できる体験型店舗) | 8 |
| 輸入車専門店 | 輸入車専門店のみを取り扱う店舗 (オートステージ、UNIVERSE) | 6 |
| 輸入車正規ディーラー | VOLVOディーラー JAGUAR・LAND ROVERディーラー MASERATIディーラー VOLKSWAGENディーラー AUDIディーラー | 15 |
| 買取店 | 買取事業を主とした店舗 | 40 |
| 合 計 | | 104 |

(注)複数店舗を併設している拠点は、それぞれの店舗を1店舗として記載しており、拠点数は67拠点であります。

4 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) | 関係内容 |
|------------------------|--------|--------------|---------------|----------------------------|--|
| (連結子会社) 株式会社A S A P | 名古屋市中区 | 8 | カーコー ティング | 100.0 | 業務委託 当社で販売する車輛に コーティングを行って おります。 役員の兼任3名 |
| 株式会社N E W | 名古屋市中区 | 150 | 自動車販売 及び修理 | 100.0 | 役員の兼任3名 債務保証 |
| 株式会社A i | 横浜市港南区 | 20 | 自動車販売 及び修理 | 100.0 | 役員の兼任3名 債務保証 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年11月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|---------------|----------------|
| 自動車販売及びその附帯業務 | 1,944 (230) |
| 合計 | 1,944 (230) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 当社グループは自動車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしており、グループ全体の従業員数を記載しております。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が660名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(2) 提出会社の状況

平成30年11月30日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------------|---------|-----------|------------|
| 1,808 (145) | 29.6 | 2.3 | 5,391 |

当社の事業は単一セグメントでありますので、地域別の従業員数を示すと次のとおりであります。

| 地域別 | 従業員数(人) |
|---------|-------------|
| 本社 | 122 (67) |
| 北海道東北地方 | 142 (57) |
| 関東甲信越地方 | 329 (9) |
| 東海北陸地方 | 703 (1) |
| 関西地方 | 323 (3) |
| 九州沖縄地方 | 189 (8) |
| 合計 | 1,808 (145) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が579名増加しておりますが、新規出店に要する新規採用が主となっております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社である株式会社A S A P、株式会社N E W及び株式会社A i には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であります。

第2 【事業の状況】

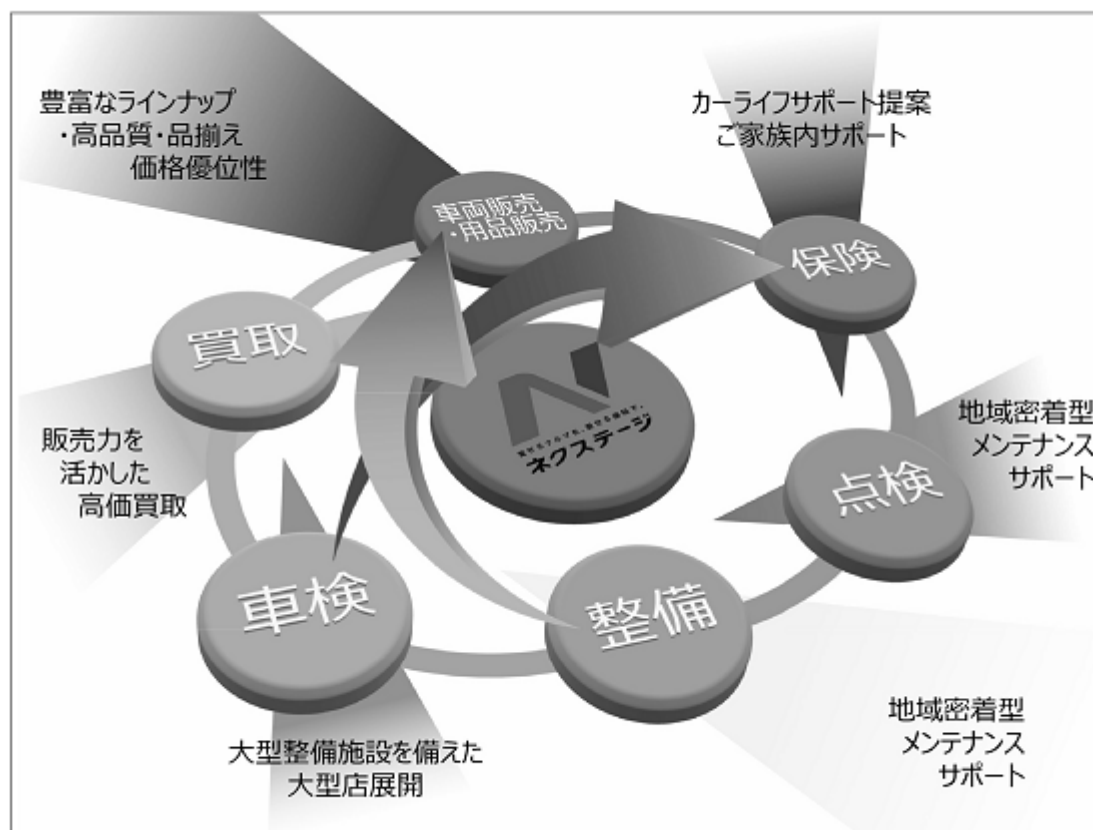
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、「クルマ業界の常識を打ち破りみんなの「希望」を「現実」に。」といった経営理念に基づき、法令・社会規範を遵守した公正かつ透明な取引と誠実な販売で国産中古車から欧米有名ブランド車の販売に至るまで、取扱ブランドを拡大しながら、一貫してお客様への自動車販売をコアビジネスと位置づけて、事業活動を行っております。具体的には以下の点に取り組んでおります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)市場シェアの拡大

当社グループは、国内の中古車販売市場が前年を上回り、回復基調ではあるものの均衡した状態が続いているなか、積極的な出店と事業投資を推進し、引き続き国内での販売シェアの拡大を行うために、「生涯顧客型店舗」、「SUV LAND」を軸にした店舗展開を行ってまいりました。また、当連結会計年度より大型中古輸入車専門店の「UNIVERSE」を新たな取り組みとして出店いたしました。「生涯顧客型店舗」においては、徹底した仕入管理により、高品質でお手頃価格な在庫を豊富に揃えることを実現し、店舗出店の際の路面認知を意識した出店を行うことにより、集客力の向上を図ってまいりました。また、丁寧な接客対応の向上を図るため、社員教育への積極的な投資を行い、サポート体制の充実を図るため、整備設備への積極的な投資を行うことにより、顧客へのサポート体制を完備し、成約率を高い水準で維持してまいりました。今後も引き続き、生涯顧客型店舗の推進により、販売から整備、買取までの中古車ビジネスサイクルを展開し、顧客とのつながりを深く持ち、生涯通じての取引を行うことにより1拠点当たりの収益性を高めた店舗展開を行っていく考えであります。また、「SUV LAND」及び「UNIVERSE」においては、車種の専門性を生かした店舗展開を行っており、エリアNO.1の豊富な在庫構成を実現することにより集客力の向上を図り、「カテゴリ」に絞った社員教育を行うことで、より高い専門的知識を備えたスタッフが販売活動を行うことにより、成約率を高い水準で維持してまいりました。今後も地域NO.1を意識した店舗展開を行っていく考えであります。

<当社グループが目指す、中古車ビジネスサイクル>



(2) 既存店の収益アップや新規出店

既存店の収益アップを実現するためには、引き続き車検の獲得、買取台数の増加を重要な課題と位置づけ、利益の底上げを行う方針であります。車検獲得に関しましては、積極的な整備設備への投資を行い、指定工場拠点の増加を促進することにより、受け入れ可能台数の底上げを行ってまいりました。また、買取事業に関しましては、既存店への併設出店及び新規出店の際の併設出店を促進し、積極的な拡大を行ってまいりました。整備事業、買取事業の拡大を促進し、既存の車両販売収益に加えた利益構成を行うことにより、1拠点当たりの収益性の改善、ROAの向上を図っていく考えであります。新規出店に関しましては、安定的な出店を実現するため、中期事業計画に沿って資金計画を綿密に策定し、金融市場及び金融機関から必要な資金調達及び借入れを実行していく方針であります。また、当社グループのマーケティングによる販売予測において、商圈エリアの自動車保有台数や買い替え期間等から販売可能台数を算出した場合、出店余地は多数存在すると考えており今後も全国展開を推進してまいります。

(3) 仕入ルートの開拓

当社グループは、小売車輛の大部分をオートオークション会場からの仕入に依存しております。一般的な中古車流通市場は、新車ディーラーや中古車買取専門店及び中古車買取販売店が消費者から下取りあるいは買取りをした車輛をオートオークションへ出品し、そのオートオークションに出品された車輛を中古車小売販売店が応札し、落札できた車輛を消費者へ販売します。その中で、当社グループは、独自の評価基準を充たした車輛のみを応札しております。今後は販売台数を増やしていく中で、品質及び数量の双方で十分な仕入を確保することが課題と認識しており、オートオークションに依存しない仕入ルートの開拓を行うため、継続して買取事業への資本投下を行っていく方針であります。

(4) 人材育成

顧客満足度やブランド力の向上のためには、商品知識・コミュニケーション能力・営業力を備えた従業員の育成が必要不可欠であります。当社グループでは、人材の育成にあたって、当社独自の「教育ツール」として「共育成長ノート」と「N-BOOK」を導入しております。「共育成長ノート」は、習得レベルなどを情報共有することによって、成長のステージを自他共に確認できるツールであります。「N-BOOK」は、営業に関することから社内ルールに関することなど多岐に渡り網羅されており、全社員がいつでも確認することが可能かつ、現場の意見を取り入れて作成しており、常に更新される「生きたマニュアル」であります。これらの「教育ツール」を利用することによって、成長状況の確認やあらゆる社員活動の標準化に努めております。また、現場の先輩社員から直接指導を得る実践型の人材教育(OJT)を重視するとともに、授業形式の全社員のステージに合わせた従業員研修も導入しております。実施研修を重ねることにより、社員が自身の業務内容を把握し、会社の方針を理解したうえで自己成長目標が設定できることを狙いとしております。また、トップ営業のベストプラクティスを社内全体で共有することにより、社員誰もが高い水準でのサービス提供を行えるよう人材教育を行っていきたくと考えております。

(5) 販売後のサポート体制を含めた内部体制の整備

当社グループは、顧客へのアンケートの実施及びカスタマーセンター、コールセンターの体制強化を図ります。当社グループが提供する保証商品は保証期間1年間から3年間を主軸に取り扱っており、故障等の車輛の受入れは当社グループ及び最寄整備工場を受付できる体制を採っております。また、顧客との定期的な連絡を行うことにより、顧客との関係を密に保ち、信頼関係を築くことを重要な課題と位置付けており、必要な社員教育及び顧客管理システムへの投資を継続して行っていく方針であります。

2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済情勢に係るリスク

中古車の需要は、事業展開する国内における景気動向や消費動向等の経済情勢に大きな影響を受けます。従って、急激な経済情勢の変化により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(2) オートオークションへの依存について

当社グループは、小売車輛の多くをオートオークション会場からの仕入に依存しております。当社グループは、当該オートオークション会場が定める規約を順守すべく業務手続きを整備し、当該手続きに則り業務を遂行するよう努めておりますが、オペレーションミス等によりオートオークション規約に抵触し、オートオークション会場から取引停止等の処分を受ける可能性は皆無ではなく、結果、適時に仕入を行えず業績に悪影響を与える可能性があります。また、オートオークション会場への出品台数が減少し、相場が高騰する可能性も皆無ではなく、原価上昇分を販売価格に転嫁出来ない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(3) 当社グループ独自の仕入ルート開拓におけるコスト増加について

当社グループは、将来の成長戦略を支えるうえで、オートオークション会場以外の仕入ルートを開拓する必要があると認識しており、買取り等を強化していく方針です。ただし、当該活動にかかるコストが想定以上に増加した場合や、期待する効果が得られなかった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 店舗の賃貸物件への依存について

当社グループは店舗の大部分を賃借しており、出店にあたり敷金・保証金及び建設協力金を差入れております。敷金・保証金は契約期間の満了時に返金され、建設協力金は当社グループが支払う賃借料との相殺により回収されます。契約に際しては、相手先の信用状態を判断したうえで出店の意思決定を行います。ロードサイド店については賃借期間が15～35年と長期に亘る場合が多く、当該長期の契約期間中に倒産その他賃貸人の信用状態の予期せぬ悪化等の事由により、差入れた保証金等の全部又は一部が回収できなくなり、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(5) 人材獲得及び教育について

当社グループは、顧客にとって満足度の高いサービスを提供する方針の基に、事業の拡大を図っておりますが、その実現のためには継続的に優秀な人材を確保していく必要があると考えております。このため、当社グループでは、人員計画を綿密に作成し、人事制度の刷新等を図ることで、魅力的な職場環境の実現並びに適切な採用コストの管理に取り組んでおります。しかしながら、予想以上に人材獲得競争が激化し、期待する優秀な人材を獲得できない、あるいは採用コストが増加する可能性もあり、その場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

また、当社グループは、顧客満足度やブランド力の維持・向上のためには、人材教育を更に強化していくことも必要であると考えております。従って、教育研修制度の改善に継続的に取り組んでおりますが、十分な技能を持った従業員の教育に時間を要した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(6) 個人情報管理及びシステム管理のリスクについて

当社グループは、販売した車輛の名義変更等で顧客の印鑑証明書や住民票、運転免許証の写し等の個人情報を取得します。これら個人情報の管理に関しては、研修等により継続的に啓蒙活動を行い、役職員の個人情報保護に対する意識を高めるとともに、個人情報保護の具体的な業務手続きを定めた個人情報保護規程に則って業務を遂行しております。また、例えば、コンピュータシステム及びサーバー等のセキュリティ・アクセス権限は対象者に限定するなど、システム部門の牽制体制を構築し、情報漏洩の防止に努めております。しかしながら、このような対策を講じたにも関わらず個人情報が外部に流出した場合には、当社グループのビジネスに対する信頼が低下するだけでなく、実際に当該情報を利用した詐欺被害等が発生する可能性が皆無とは言えず、これら信頼の低下や損害賠償請求等に伴い当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(7) 社会的信用力の低下のリスクについて

中古自動車は同型車種であっても新車のような均一性がなく、前所有者の使用状況や整備状況により、それぞれの商品の品質状態が異なっております。そのため、当社グループは、商品の点検整備に細心の注意を払っており、かつ商品の保証を一定の期間行っておりますが、一定の品質を確保することが困難な場合があり、商品の故障等がクレームの主な発生要因となっております。従って、今後、店舗数・顧客数の増加によりクレーム発生件数は増加していく可能性が高く、その結果、顧客及び社会における信頼が低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(8) 燃料価格の急激な変動に伴うリスクについて

当社グループが取扱う中古車（自動車）の販売動向は、燃料価格の変動の影響を受けます。従って、燃料価格が急激に上昇することにより消費者が買い替えを控える等消費行動が大きく変化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(9) 同業者との競合リスクについて

当社グループが属する中古車販売市場の市場規模は、国内人口の減少や若年層の嗜好性の変化などに伴い、今後縮小していくと考えられます。当社グループはこのような市場環境のなかで、取扱車種の絞込みや生涯取引を目的とした出店等の営業戦略により成長を目指しておりますが、既存店はもとより新規出店に関しても同業者との競争が今後更に激しくなると予測されることから、利益の確保が現状より厳しくなる可能性があります。

(10) 有利子負債の依存について

当社グループは、出店資金を主に金融機関からの借入で調達しております。近年出店を積極的に行った結果、有利子負債の残高は年々増加しております（下表参照）。そのため、金融情勢の変化に伴い金利が変動した場合には、支払利息が増加する等、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

| | 平成29年11月期末 | 平成30年11月期末 |
|--------------|------------|------------|
| 有利子負債残高（百万円） | 13,854 | 35,381 |
| 有利子負債依存度（％） | 39.00 | 55.56 |

（注）有利子負債残高は、短期及び長期借入金（1年内返済予定を含む）、社債（1年内償還予定を含む）、リース債務の合計額であります。

(11) 古物営業法の順守について

当社グループの行う中古車輻の買取り及び販売業務は古物営業法の規制を受けます。当社グループは古物取扱業者として、各都府県の公安委員会より許可を受け中古自動車の買取り及び販売業務を行っております。なお、古物商の許可に有効期限の定めはありません。

古物営業法及び関連法令の要旨は以下のとおりです。

A．目的

この法律は、盗品等の売買の防止、速やかな発見等を図るため、古物営業に係る業務について必要な規制等を行い、もって窃盗その他の犯罪の防止を図り、及びその被害の迅速な回復に資することを目的とする（第1条）。

B．規制の要旨

(a) 古物の売買もしくは交換を行う営業を営もうとする者は、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない（第3条）。

(b) 古物の買い受けもしくは交換を行う場合、又は売却もしくは交換の委託を受けようとする場合には、その相手方の住所、氏名、職業、年齢が記載された文書（その者の署名のあるものに限る。）の交付を受けなければならない（第15条）。

(c) 売買もしくは交換のため、又は売買もしくは交換の委託により、古物を受け取り、又は引き渡したときは、その都度、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢を帳簿等に記載、又は電磁的方法により記録し、3年間営業所に備えつけておかななければならない（第16条、第18条）。

(d) 買い受け、又は交換した古物のうち盗品又は遺失物があった場合においては、被害者又は遺失主は、古物商に対し、盗難又は遺失から1年以内であればこれを無償で回復することを求めることができる（第20条）。

なお、(a)の規制につきましては、古物営業の許可には有効期限は定められておりません。しかし、古物営業法又は古物営業に関する他の法令に違反した場合で、盗品等の売買等の防止もしくは盗品等の速やかな発見が著しく阻害される恐れがあると認められる場合には、公安委員会は古物営業法第24条に基づき営業の停止及び許可の取消しを行うことができるとされております。

当社グループでは、警察署への届出の要否を確認する手続き等を社内規程に定め、古物営業法の順守に努めており、現時点では違反事由は発生しておりません。ただし、今後、法令の改正が生じた際の対応が不十分であったり、オペレーションミスが発生すること等により監督当局より処分を課される可能性は皆無ではなく、結果、営業許可の取消等により、当社グループの業績及び財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

(12) 道路運送車両法の順守について

当社グループの行う自動車登録業務及び車輛運搬業務は道路運送車両法の規制を受けており、また、主要な店舗に併設する整備工場についても同法に基づく認証・指定を受ける必要があります。当社グループは、車輛登録等の業務手続きに同法の求める手続きを盛り込み、同法の順守に努めておりますが、人為的なミス、同法の改正あるいは運輸局との見解の相違等により、同法に抵触する可能性は皆無ではなく、その結果、自動車整備事業の営業停止等の処分が科せられた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(13) その他の法的規制のリスクについて

当社グループは、保険代理店業務を行っており、保険業法の求める義務（重要事項の説明義務等）を負っております。また、当社グループは、自動車関連税制や消費税等の税法や金融商品取引法等、種々の法令や規則等の規制を受けております。今後、これら法令等の改廃や新設があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(14) 計画通りに出店を行えないリスクについて

当社グループは、ローコストで出店を行うために居抜き物件をメインの出店用地と考えていることから、計画的に物件を確保することが困難な場合があります。事業用借地で新築物件を建てることも考えられますが、この場合建築費用等の出店コストがかさみ収益を圧迫する可能性があります。

また、出店を計画的に進めるにあたり、店舗の責任者やスタッフの育成が必要不可欠ですが、人材の獲得ないし育成が計画どおりに行えない場合、出店計画が遅延する可能性があります。また、当社グループの業績や経済環境の変化によっては、金融機関の融資態度が硬化し、出店に必要な資金の調達が困難になる可能性があります。

以上のように、計画どおりに出店が行えない場合には、成長戦略を実現することが困難となり、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(15) 事実と異なる風説が流布することについて

当社グループは、主にインターネットの中古車情報ページを介して集客に努めており、当該サイトの口コミ情報などや掲示板等の情報は、当社グループを利用しようとする顧客にとって重要な判断材料となります。一方、インターネット等を通じて当社グループや役職員に対する事実と異なる悪評・誹謗・中傷等の風説が流布される可能性もあり、この場合、信頼及び企業イメージが低下し、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(16) 財務制限条項について

当社グループは、主に金融機関からの借入れにより大型設備投資を実施しておりますが、当該借入契約の中には財務制限条項が設けられているものがあります。従来より金融機関とは持続的に円満な関係を築いておりますが、財務制限条項のいずれかに該当した際には既存の借入金に対する金利が上昇する旨の条件が付されているため（現状のスプレッドから年利0.5%の金利上昇）、財務制限条項に抵触する事態に陥った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

(17) 天候の影響について

当社グループは全国に店舗を展開しておりますが、大雪や台風といった天候上の問題により営業活動を行えない可能性があります。このような状態が長期に亘った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響が及び可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

(1) 経営成績の状況

当連結会計期間における我が国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調が続いており、個人消費・消費者マインドも緩やかに持ち直しております。また、世界情勢につきましても、緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、中国を始めアジア新興国等の情勢については、経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動による影響等について留意する必要があります。

このような環境のなか、中古車業界におきましては、平成29年12月から平成30年11月までの国内中古車登録台数は6,481,904台（前年同期比100.5%）と前年と同水準の結果となりました。車種別では、普通乗用車登録台数が3,363,871台（前年同期比99.3%）であり、軽自動車の登録台数は3,118,033台（前年同期比101.8%）という結果となりました。（出典：一般社団法人日本自動車販売協会連合会統計データ・一般社団法人全国軽自動車協会連合会統計データ）

当社グループにおきましては、このような状況のなか、収益改善に取り組むべく、車検・整備設備や買取事業へ資本投入を行いサービス提供機会の獲得を行ってまいりました。出店に関しましては、総合店として平成30年1月に「彦根店」及び「刈谷店」、平成30年7月に和歌山県に初出店となる「和歌山店」、平成30年10月に「四日市店」、平成30年11月に「土岐多治見店」をオープンいたしました。SUV LANDとしては、平成30年4月に「SUV LAND堺」、平成30年6月に「SUV LAND北九州」をオープンし、新たなコンセプトとして輸入車のみを取り扱う大型輸入車専門店として平成30年11月に「UNIVERSE福井」をオープンいたしました。また、既存店に併設して買取専門店17店舗を出店するとともに、買取店の単独店舗として「西尾店」及び「外環東大阪店」をオープンいたしました。正規輸入車ディーラーに関しましては、ジャガー・ランドローバー正規販売店として、「ジャガー・ランドローバー三重中央」、「ジャガー・ランドローバー四日市」、「ジャガー・ランドローバー千葉北」、「ジャガー・ランドローバー大阪東」をオープンし、ボルボ・カー正規販売店としては、「ボルボ・カー福井」をオープンいたしました。また、平成30年3月に連結子会社の株式会社NEWがフォルクスワーゲン正規販売店の第1号店として、「フォルクスワーゲン大阪城東」をオープンし、平成30年6月に初ブランドとなるアウディ正規販売店として、神奈川県でアウディ正規販売店を展開するディーラーの全株式を取得、社名を株式会社Aiと変更し、アウディ正規販売店4店舗の運営をスタートし、グループを挙げて新車販売事業の拡大も図っております。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,631億74百万円（前年同期比37.2%増）、営業利益は43億84百万円（前年同期比26.2%増）、経常利益は41億86百万円（前年同期比26.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は29億10百万円（前年同期比28.7%増）となりました。

中古車販売事業

中古車販売店事業は、東海北陸地方4拠点（4店舗）、関西地方3拠点（3店舗）、九州沖縄地方1拠点（1店舗）を出店した一方、東海北陸地方及び九州沖縄地方3拠点（3店舗）を閉店し、北海道東北地方、関東甲信越地方、東海北陸地方、関西地方及び九州沖縄地方の併設店（5店舗）を統合しました。また、東海北陸地方及び関西地方に単独店として買取専門店2拠点（2店舗）を出店し、北海道東北地方、関東甲信越地方、東海北陸地方、関西地方及び九州沖縄地方に併設店として買取専門店17店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の拠点数は54拠点（89店舗）となりました。

新車販売事業

新車販売事業は、持分法適用関連会社であった株式会社フォルトゥナの全株式を取得し連結子会社化、その後当社を存続会社とする吸収合併をしたことにより北海道東北地方1拠点(1店舗)が増加し、関東甲信越地方に4拠点(4店舗)、東海北陸地方に3拠点(3店舗)及び関西地方に1拠点(1店舗)を出店し、関東甲信越地方及び関西地方に併設店として2店舗を出店したことにより、当連結会計年度末の拠点数は13拠点(15店舗)となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は636億79百万円となり前連結会計年度末に比べ281億55百万円増加いたしました。

流動資産は前連結会計年度末に比べ213億4百万円増加し、476億73百万円となりました。主な要因は現金及び預金が98億53百万円増加したこと、商品が81億29百万円増加したこと及び売掛金が11億53百万円増加したことによるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ68億50百万円増加し、160億5百万円となりました。主な要因は新規出店等により、建物及び構築物が39億82百万円、機械装置及び運搬具が14億23百万円増加したこと及び差入保証金が9億24百万円増加したことによるものであります。

流動負債は前連結会計年度末に比べ85億58百万円増加し、207億44百万円となりました。主な要因は買掛金が23億1百万円増加したこと及び短期借入金が33億25百万円増加したこと及び1年内返済予定の長期借入金が14億46百万円増加したことによるものであります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ166億94百万円増加し、249億46百万円となりました。主な要因は長期借入金が163億72百万円増加したことによるものであります。

純資産は前連結会計年度末に比べ29億2百万円増加し、179億87百万円となりました。この要因は株式の発行に伴う増資等により資本金が75百万円増加したこと、資本剰余金が75百万円増加したこと及び利益剰余金が27億74百万円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ98億53百万円増加し、164億93百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、20億83百万円の支出(前年同期は2億66百万円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益40億56百万円、減価償却費16億4百万円に加え、仕入債務の増加額16億33百万円があった一方、たな卸資産の増加額70億63百万円、売上債権の増加額9億75百万円及び法人税等の支払額13億27百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、74億22百万円の支出(前年同期は34億78百万円の支出)となりました。これは主に、新規出店等に伴う有形固定資産の取得による支出63億28百万円、無形固定資産の取得による支出3億61百万円及び差入保証金の差入による支出8億69百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、193億59百万円の収入(前年同期は81億87百万円の収入)となりました。これは主に、短期借入金の純増額28億2百万円、長期借入れによる収入184億85百万円及び株式の発行による収入1億50百万円があった一方、長期借入金の返済による支出17億76百万円があったことによるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 商品仕入実績

当社グループは中古車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の仕入実績を項目別に示すと、次のとおりであります。

| 項目 | 仕入高(百万円) | 前年同期比(%) |
|----|----------|----------|
| 車輛 | 130,665 | 138.5 |
| 部品 | 5,792 | 145.6 |
| 合計 | 136,458 | 138.8 |

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当社グループは中古車販売に関連する事業がほとんどを占めていることから、単一セグメントとしております。当連結会計年度の販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

| 地域別 | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) | | | 前年同期比 | | |
|---------|--|---------------|-------------|------------|---------------|-------------|
| | 販売高 (百万円) | 期末拠点数 (拠点) | 販売台数 (台) | 販売高 (%) | 期末拠点数 (拠点) | 販売台数 (%) |
| 北海道東北地方 | 14,928 | 6 (9) | 9,042 | 123.6 | 1 (2) | 113.8 |
| 関東甲信越地方 | 40,587 | 14 (25) | 24,071 | 133.2 | 4 (9) | 127.4 |
| 東海北陸地方 | 62,948 | 29 (40) | 43,301 | 128.3 | 6 (8) | 117.2 |
| 関西地方 | 27,808 | 12 (20) | 17,483 | 213.8 | 5 (10) | 241.9 |
| 九州沖縄地方 | 16,902 | 6 (10) | 10,673 | 117.8 | - (1) | 109.4 |
| 合計 | 163,174 | 67 (104) | 104,570 | 137.2 | 16 (30) | 129.5 |

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 地域別の区分は次のとおりであります。

北海道東北地方..... 北海道、宮城県
 関東甲信越地方..... 栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県
 東海北陸地方..... 岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県
 関西地方..... 滋賀県、大阪府、兵庫県、和歌山県
 九州沖縄地方..... 福岡県、熊本県

3. 期末拠点数の()内は店舗数であります。当社は、車種タイプ別に複数店舗を構える拠点があるため、拠点数と店舗数は異なります。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。

その他重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の財政状態につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (2) 財政状態の状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度の新規出店は販売店19拠点(38店舗)の出店を行う一方3拠点(3店舗)を閉店し、併設店(5店舗)の統合を行いました。売上高においては新規出店により281億17百万円の増収、既存店(開店後、13ヶ月経過した店舗)におきましても176億55百万円の増収となりました。既存店の増収は、前連結会計年度に新規出店した店舗が通期で稼動したこと、在庫回転率の向上により販売台数が増加したことが要因であります。

当連結会計年度末の拠点数は67拠点(104店舗)となりました。以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,631億74百万円(前年同期比37.2%増)、営業利益は43億84百万円(前年同期比26.2%増)、経常利益は41億86百万円(前年同期比26.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は29億10百万円(前年同期比28.7%増)となりました。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「クルマ業界の常識を打ち破りみんなの「希望」を「現実」に。」といった経営理念に基づき、法令・社会規範を遵守した公正かつ透明な取引と誠実な販売で国産中古車から欧米有名ブランド車の販売に至るまで、取扱ブランドを拡大しながら、一貫してお客様への自動車販売をコアビジネスと位置づけて、事業活動を行っております。今後の経営戦略といたしましては、継続した整備収益を獲得するため充実した整備設備を完備した大型店の出店を進めると共に、買取事業を強化していくことで収益の向上を図り、多店舗展開による市場シェアの獲得だけでなく、より利益を獲得できるための投資をしていく方針であります。また、今後の事業拡大に向け、当社最大の資産は人であるという姿勢を堅持し、トップ営業のベストプラクティスを導入した教育による営業力の強化とともに、困難を乗り越える実行力や高い倫理観を兼ね備えた人材育成を重視することにより、近年重要視される企業コンプライアンスを遵守し、全てのステークホルダーの皆様から信頼される企業として、経営活動を行ってまいります。

(5) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「(経営成績等の状況の概要) (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、経営課題に対する施策の実施に努めております。

国内の中古車販売市場が伸び悩む中、当社グループが今後も継続的に成長するためには、仕入をオートオークションに依存するだけでなく、顧客からの直接仕入の拡充が必須となっております。また、労働人口の減少により、人材の確保が今以上に困難になることが想定されますので、労働環境の向上等の施策を講じ、より多くの優秀な人材を確保できる体制を整え、より充実した教育体制を整備することが緊要です。

当社グループは、顧客からの直接仕入の拡充を行うため、買取事業への資本投下を積極的に行っていく方針であります。また、人材の確保については、労働環境の向上を行うこと、教育研修制度を充実させることで、より多くの優秀な人材を確保に努める方針であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの主な設備投資は、東海北陸地方に4拠点（4店舗）、関西地方に4拠点（4店舗）、九州沖縄地方に1拠点（1店舗）の新規出店を行いました。これらにより、当連結会計年度における設備投資総額は56億30百万円となりました。なお、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年11月30日現在

| 事業所名 (所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------|------------|-------------|---------------|---------------------|----|-----|-------------|---------|
| | | 建物 及び構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 | | その他 | | 合計 |
| | | | | 面積(m ²) | 金額 | | | |
| 本社(名古屋市中区) | 本社機能 | 42 | 6 | - (970.66) | - | 156 | 206 | 122(67) |
| 北海道東北地方(6拠点) | 店舗 整備工場 | 555 | 128 | - (16,061.61) | - | 203 | 887 | 142(57) |
| 関東甲信越地方(14拠点) | | 909 | 675 | - (56,532.70) | - | 126 | 1,711 | 329(9) |
| 東海北陸地方(29拠点) | | 3,611 | 653 | - (113,599.85) | - | 518 | 4,782 | 703(1) |
| 関西地方(12拠点) | | 2,336 | 519 | - (62,844.85) | - | 123 | 2,979 | 323(3) |
| 九州沖縄地方(6拠点) | | 717 | 117 | - (28,834.94) | - | 57 | 892 | 189(8) |

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
 2. ()内面積は、賃借分を示しております。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(パートタイマー、アルバイトを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
 4. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

| 名称 | 年間リース料 (百万円) | リース契約残高 (百万円) |
|-----------------------------|-----------------|------------------|
| 車輛運搬具 (所有権移転外ファイナンス・リース) | 14 | 14 |

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資の計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 | 事業所名 | 事業部門 | 設備の内容 | 投資予定額 | | 資金調達方法 | 着手年月 | 完了予定年月 | 完成後の増加能力 (展示可能台数) |
|------|-----------------|-------------|-------|-------------|---------------|----------------|---------------|----------------|----------------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| 提出会社 | 総合店 5店舗 | 自動車 販売事業 | 店舗 | 2,969 | 224 | 自己資金及 び増資資金 | 平成31年 1月～ | 平成31年 11月期中 | 1,030台 |
| 提出会社 | SUV LAND 1店舗 | 自動車 販売事業 | 店舗 | 531 | - | 自己資金及 び増資資金 | 平成31年 7月～ | 平成31年 11月期中 | 200台 |
| 提出会社 | UNIVERSE 4店舗 | 自動車 販売事業 | 店舗 | 2,282 | 178 | 自己資金及 び増資資金 | 平成30年 10月～ | 平成31年 11月期中 | 700台 |
| 提出会社 | 新車ディーラー 4店舗 | 自動車 販売事業 | 店舗 | 890 | 253 | 自己資金及 び増資資金 | 平成30年 11月～ | 平成31年 11月期中 | 120台 |
| 提出会社 | 買取単独店 3店舗 | 自動車 販売事業 | 店舗 | 219 | 8 | 自己資金及 び増資資金 | 平成31年 1月～ | 平成31年 11月期中 | 240台 |

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 180,288,000 |
| 計 | 180,288,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成30年11月30日) | 提出日現在 発行数(株) (平成31年2月21日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|------------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 69,628,200 | 69,666,000 | 東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部) | 単元株式数は100株でありま す。 |
| 計 | 69,628,200 | 69,666,000 | - | |

(注) 1. 提出日現在発行数には、平成31年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 平成24年3月30日臨時株主総会特別決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役2 当社監査役1 当社従業員36 |
| 新株予約権の数(個) | 66[66](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 118,800 [118,800] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 25 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成26年4月1日 至 平成34年3月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 25 資本組入額 13 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権者が当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の役員等又は顧問等のいずれの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等正当な理由のある場合はこの限りではない。その他取締役会の認める正当な事由ある場合はこの限りではない。 新株予約権者が当社に本新株予約権を放棄する旨書類で申し出た場合には、放棄した日をもって以後何人も当該新株予約権を行使できない。 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一に数をそれぞれ交付するものとする。 |

当事業年度の末日(平成30年11月30日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,800株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり行使価額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとする。

第7回新株予約権

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 平成26年8月20日臨時取締役会決議 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4 当社監査役2 当社従業員417 子会社従業員3 |
| 新株予約権の数(個) | 6,877[6,814](注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 4,126,200[4,088,400] |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 94 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成28年3月1日 至 平成34年10月20日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 95 資本組入額 48 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一に数をそれぞれ交付するものとする。 |

当事業年度の末日(平成30年11月30日)における内容を記載しております。

当事業年度の末日から提出日の前月末現在(平成31年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(又は併合)の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり行使価額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、発行価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、発行価額は適切に調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は平成27年11月期又は平成28年11月期のいずれかの期において、経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が18億円を超過した場合

行使可能割合: 20%

(b) 経常利益が25億円を超過した場合

行使可能割合: 40%

前号にかかわらず、新株予約権者は平成27年11月期乃至平成32年11月期のいずれかの期において、経常利益が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が30億円を超過した場合

行使可能割合：60%

(b) 経常利益が50億円を超過した場合

行使可能割合：80%

(c) 経常利益が100億円を超過した場合

行使可能割合：100%

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 平成25年12月1日(注)2 | 6,661,000 | 9,991,500 | - | 692 | - | 725 |
| 平成25年12月1日～ 平成26年11月30日(注)1 | 131,700 | 10,123,200 | 6 | 699 | 6 | 732 |
| 平成26年12月1日～ 平成27年11月30日(注)1 | 140,700 | 10,263,900 | 7 | 706 | 7 | 739 |
| 平成27年12月1日～ 平成28年11月30日(注)1 | 27,600 | 10,291,500 | 1 | 708 | 1 | 741 |
| 平成28年12月1日～ 平成29年3月31日(注)1 | 51,200 | 10,342,700 | 6 | 715 | 6 | 748 |
| 平成29年4月1日(注)3 | 10,342,700 | 20,685,400 | - | 715 | - | 748 |
| 平成29年4月1日～ 平成29年10月31日(注)1 | 61,000 | 20,746,400 | 7 | 722 | 6 | 754 |
| 平成29年10月31日(注)4 | 1,503,000 | 22,249,400 | 1,862 | 2,584 | 1,862 | 2,617 |
| 平成29年11月1日～ 平成29年11月28日(注)1 | 17,400 | 22,266,800 | 1 | 2,585 | 1 | 2,618 |
| 平成29年11月28日(注)5 | 390,000 | 22,656,800 | 483 | 3,069 | 483 | 3,101 |
| 平成29年12月1日(注)6 | 45,313,600 | 67,970,400 | - | 3,069 | - | 3,101 |
| 平成29年12月1日～ 平成30年11月30日(注)1 | 1,657,800 | 69,628,200 | 75 | 3,144 | 75 | 3,177 |

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年11月5日開催の取締役会決議にて普通株式1株を3株に分割しております。

3. 平成29年2月16日開催の取締役会決議にて普通株式1株を2株に分割しております。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,600円

引受価額 2,478円

資本組入額 1,239円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,478円

資本組入額 1,239円

割当先 野村證券株

6. 平成29年10月10日開催の取締役会決議にて普通株式1株を3株に分割しております。

7. 平成30年12月1日から平成31年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式数が37,800株、資本金が1百万円及び資本準備金が1百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成30年11月30日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|--------------------|---------|----------|---------|--------|------|---------|---------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 22 | 26 | 39 | 106 | 9 | 5,024 | 5,226 | - |
| 所有株式数(単元) | - | 227,659 | 4,381 | 254,639 | 43,143 | 256 | 166,161 | 696,239 | 4,300 |
| 所有株式数の割合(%) | - | 32.69 | 0.63 | 36.57 | 6.19 | 0.04 | 23.87 | 100.00 | - |

(注) 自己株式222株は、「個人その他」に2単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年11月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|--|---|------------|-----------------------------------|
| 株式会社SMN | 愛知県名古屋市千種区星が丘元町12-21 | 25,200,000 | 36.19 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-11 | 8,048,000 | 11.55 |
| 日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 4,431,400 | 6.36 |
| 広田 靖治 | 愛知県名古屋市千種区 | 3,904,800 | 5.60 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 東京都新宿区西新宿1丁目26-1 | 3,540,000 | 5.08 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目2-1 | 2,132,700 | 3.06 |
| 川口 敦司 | 愛知県稲沢市 | 1,214,500 | 1.74 |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟 | 1,188,600 | 1.70 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800 常任代理人 株式会社みずほ銀行 | 2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG | 754,700 | 1.08 |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS 常任代理人 香港上海銀行東京支店 | 33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG | 728,900 | 1.04 |
| 計 | | 51,143,600 | 73.45 |

(注) 上記のほか当社所有の自己株式222株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年11月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 69,623,700 | 696,237 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 4,300 | - | - |
| 発行済株式総数 | 69,628,200 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 696,237 | - |

【自己株式等】

平成30年11月30日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社ネクステージ | 名古屋市中区新栄町 一丁目1番地 | 200 | - | 200 | 0.00 |
| 計 | - | 200 | - | 200 | 0.00 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|--------|----------------|--------|----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他 | - | - | - | - |
| 保有自己株式数 | 222 | - | 222 | - |

3 【配当政策】

当社は、会社経営に対する株主の利益確保の観点から判断して、株主に対する利益還元を重要な課題の一つとして認識し、株主への剰余金の配当を安定かつ継続的に実施することを剰余金（利益）配分についての方針として位置付けております。原則、期末配当を年1回実施していく考えであり、その決定機関は株主総会でありませ

す。
当社は、配当方針に基づき配当を実施していく方針であります。内部留保資金につきましては、自己資本の充実を目的として一定の手元資金を確保するとともに、今後も成長が見込める販売店の展開やグループ成長に効果的な投資に備えてまいりたいと考えております。

この方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては1株につき2円の配当を予定しておりましたが、株主に対する利益還元の重要性を勘案し、1株につき4円の配当といたしました。この結果、配当性向は9.1%となっております。

また、当社は取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、当社は連結配当規制適用会社であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|------------------------|-----------------|-----------------|
| 平成31年2月21日 定時株主総会決議 | 278 | 4 |

(注) 1株当たり配当額は、株式分割前の株式数に基づく配当額であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第16期 | 第17期 | 第18期 | 第19期 | 第20期 |
|-------|----------------|----------|----------|--------------------|--------------------|
| 決算年月 | 平成26年11月 | 平成27年11月 | 平成28年11月 | 平成29年11月 | 平成30年11月 |
| 最高(円) | 1 805 805 | 1,300 | 1,942 | 2 3,220 2 2,988 | 3 1,335 3 1,335 |
| 最低(円) | 1 411 1 411 | 480 | 449 | 2 846 2 1,128 | 3 694 3 694 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、平成26年9月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、第16期の最高・最低株価のうち 1印は東京証券取引所マザーズにおけるものであります。
2. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2印は権利落後の最高・最低株価を示しております。
3. 平成29年12月1日付で普通株式1株につき普通株式3株の割合で株式分割を行っており、3印は権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成30年6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 |
|-------|---------|-------|-----|-----|-------|-------|
| 最高(円) | 1,335 | 1,050 | 845 | 885 | 1,057 | 1,199 |
| 最低(円) | 1,152 | 820 | 694 | 713 | 768 | 1,046 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|---------------|-------|-------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | C E O | 広田 靖治 | 昭和48年7月31日生 | 平成10年12月 有限会社オートステージヒロタ (現当社)設立 当社代表取締役社長就任 平成22年2月 当社代表取締役社長兼C E O就任 (現任) 平成23年12月 株式会社A S A P代表取締役社長 就任 平成27年10月 株式会社フォルトウナ代表取締役 社長就任 平成29年2月 株式会社A S A P代表取締役会長 就任(現任) 平成29年3月 株式会社N E W代表取締役会長就 任(現任) 平成30年6月 ウエイズインポート株式会社 (現株式会社A i)代表取締役会 長就任(現任) | (注)3 | 3,904,800 |
| 取締役 副社長 | | 浜脇 浩次 | 昭和44年9月18日生 | 平成5年4月 株式会社ビッグモーター入社 平成16年6月 同社常務取締役就任 平成16年12月 株式会社ビッグ周南代表取締役社 長就任 平成17年6月 株式会社ハナテン取締役就任 平成20年6月 同社専務取締役営業本部長就任 平成28年2月 当社取締役副社長就任(現任) 平成29年3月 株式会社N E W取締役社長就任 平成30年6月 株式会社N E W取締役就任(現 任) 平成30年6月 ウエイズインポート株式会社 (現株式会社A i)取締役就任 (現任) | (注)3 | 480,000 |
| 取締役 | 執行役員 営業本部長 | 西脇 裕史 | 昭和56年7月10日生 | 平成14年10月 株式会社ホンダベルノ愛知入社 平成15年12月 当社入社 平成24年6月 当社事業本部N E X T A G E事業 部ミニバン部門担当部長就任 平成24年12月 当社執行役員第二営業本部長就任 平成26年2月 当社取締役第二事業本部長就任 平成26年12月 当社取締役営業本部長就任 平成28年2月 当社取締役執行役員営業本部長就 任(現任) | (注)3 | 221,990 |
| 取締役 | 執行役員 事業本部長 | 安藤 滋一 | 昭和55年7月9日生 | 平成16年2月 当社入社 平成24年6月 当社事業本部N E X T A G E事業 部S U V部門担当部長就任 平成26年12月 当社営業企画本部長就任 平成27年2月 当社取締役営業企画本部長就任 平成28年2月 当社取締役執行役員営業企画本 部長就任 平成28年12月 当社取締役執行役員事業本部人財 開発部長 平成31年2月 当社取締役執行役員事業本部長就 任(現任) | (注)3 | 45,600 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----|---------------------|-------|--------------|--|------|--------------|
| 取締役 | 執行役員 店舗開発本 部長 | 山下 雄貴 | 昭和58年11月1日生 | 平成17年4月 株式会社ホンダプリモ光ヶ丘入社 平成17年11月 当社入社 平成25年12月 当社事業本部営業企画部長就任 平成26年12月 当社事業本部店舗開発部長就任 平成28年2月 当社執行役員店舗開発本部長就任 平成29年2月 当社執行役員管理本部店舗開発部 長就任 平成31年2月 当社取締役執行役員店舗開発本 部長就任(現任) | (注)3 | 120,500 |
| 取締役 | | 田中 一栄 | 昭和47年10月26日生 | 平成10年9月 株式会社オーディオテクニカ入社 平成15年4月 当社入社 平成18年7月 当社取締役事業本部長就任 平成22年2月 当社常務取締役事業本部長兼CO O就任 平成23年12月 株式会社ASAP取締役就任(現 任) 平成29年12月 株式会社フォルトゥナ取締役就任 平成30年6月 株式会社NEW取締役就任(現 任) 平成30年6月 ウエインズインポート株式会社 (現株式会社Ai)取締役就任 (現任) 平成31年2月 当社取締役就任(現任) | (注)3 | 424,000 |
| 取締役 | | 安藤 弘志 | 昭和51年7月28日生 | 平成16年6月 NBCコンサルティング株式会社入 社 平成17年7月 当社入社 平成18年12月 当社管理本部経理財務部長就任 平成22年2月 当社取締役管理本部長就任 平成23年12月 株式会社ASAP取締役就任(現 任) 平成24年2月 当社取締役管理本部長兼CFO就 任 平成29年3月 株式会社NEW取締役就任 平成30年2月 当社取締役就任(現任) 平成30年2月 株式会社プロジェクト・エー代表 取締役就任(現任) | (注)3 | 261,100 |
| 取締役 | | 藤巻 正司 | 昭和30年4月3日生 | 昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社(現ト ヨタ自動車株式会社)入社 平成15年9月 有限会社藤巻アソシエーツ代表取 締役就任 平成17年9月 ティー・ハンズオンインベストメ ント株式会社代表取締役就任(現 任) 平成17年12月 当社取締役就任(現任) 平成24年3月 日本モーゲージサービス株式会 社社外監査役就任 平成25年6月 同社社外取締役就任 | (注)3 | 528,524 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-------------|----|-------|-------------|---|--|-------|--------------|
| 取締役 | | 松井 忠三 | 昭和24年5月13日生 | 昭和48年6月 平成13年1月 平成22年4月 平成25年9月 平成26年6月 平成26年6月 平成27年5月 平成28年11月 | 株式会社西友ストアー（現合同会社西友）入社 株式会社良品計画代表取締役社長就任 株式会社T & T（現株式会社松井オフィス）代表取締役社長就任（現任） 株式会社アダストリアホールディングス（現株式会社アダストリア）社外取締役就任（現任） 株式会社りそなホールディングス社外取締役就任（現任） 株式会社大戸屋ホールディングス社外取締役就任 当社取締役就任（現任） 株式会社サダマツ（現フェスタリアホールディングス株式会社）社外取締役就任（現任） | (注) 3 | 12,000 |
| 監査役 (常勤) | | 江藤 良次 | 昭和32年1月30日生 | 昭和50年4月 平成16年7月 平成17年1月 平成17年12月 平成18年2月 平成29年12月 | 株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行 株式会社ウィル入社 当社入社 当社退社 当社監査役就任（現任） 株式会社フォルトゥナ監査役就任 | (注) 4 | 40,000 |
| 監査役 | | 春馬 学 | 昭和48年11月4日生 | 平成13年10月 平成18年10月 平成22年4月 平成25年6月 | 石原総合法律事務所入所 春馬・野口法律事務所開設（現任） 当社監査役就任（現任） ポパール興業株式会社社外監査役（現任） | (注) 4 | - |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) | |
|-----|----|-------|------------|----------|--|--------------|---|
| 監査役 | | 村田 育生 | 昭和33年6月5日生 | 平成7年12月 | 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)取締役就任 | (注)4 | - |
| | | | | 平成9年4月 | 同社常務取締役就任 | | |
| | | | | 平成12年4月 | 株式会社ジー・ワンファイナンスサービス代表取締役就任 | | |
| | | | | 平成13年4月 | 株式会社ガリバーインターナショナル(現株式会社IDOM)代表取締役副社長就任 | | |
| | | | | 平成19年4月 | 株式会社ジー・ワンクレジットサービス代表取締役会長就任 | | |
| | | | | 平成21年10月 | 村田作戦株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) | | |
| | | | | 平成24年9月 | 当社監査役就任(現任) | | |
| | | | | 平成25年3月 | 株式会社スノーピーク社外取締役就任 | | |
| | | | | 平成28年3月 | 株式会社スノーピーク社外取締役(監査等委員)就任 | | |
| | | | | 平成29年3月 | 株式会社スノーピークグランピング代表取締役社長就任 | | |
| 計 | | | | | | 6,038,514 | |

- (注) 1. 取締役藤巻正司及び取締役松井忠三は、社外取締役であります。
2. 監査役春馬学氏、村田育生氏は社外監査役であります。
3. 平成31年2月21日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成29年2月21日開催の定時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

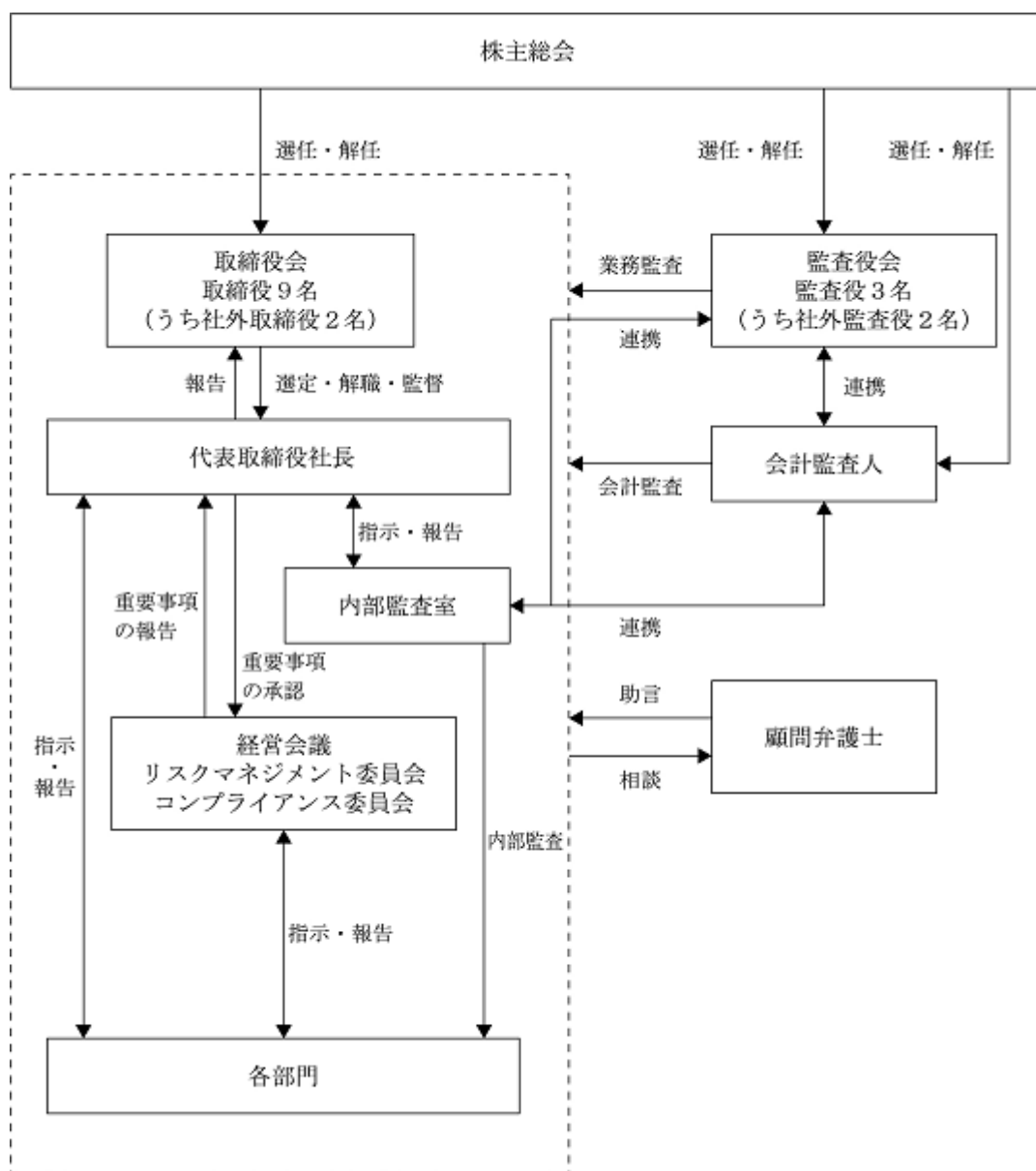
基本的な考え方

当社は、効率的かつ透明性の高い経営により企業価値の最大化と健全性の確保の両立を図ることが、経営の最重要課題であると認識し、「株主の利益の最大化」、「ユーザー、取引先、地域社会、従業員等のステークホルダーとの良好な信頼関係構築」、「継続的かつ安定的な成長」をコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考えております。

そのために、業務執行に対する厳正かつ適法な監督・監査機能を実現し、有効的な内部統制の整備及び運用、コンプライアンスを常に意識した経営、グループ統治による子会社との適正な連携を意識した組織運営に注力しております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

業務の意思決定・執行及び監査について、コンプライアンスの徹底、リスク管理及び内部統制の向上を図るため、以下の体制を採用しております。



a. 取締役会

当社は取締役会設置会社であります。取締役9名（うち社外取締役2名、本書提出日現在）で構成されており、監査役出席の下、経営上の意思決定、業務執行状況の監督、その他法令で定められた事項及び重要事項の決定を行っております。当社では原則として定時取締役会を月1回開催し、取締役会においては業績の状況、その他業務上の報告を行い情報の共有を図るとともに、必要に応じて、適宜臨時取締役会を開催しており、監査役からは必要に応じて意見等を受けております。

b. 監査役会

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名（うち社外監査役は2名、本書提出日現在）であり取締役会に出席しております。なお、常勤監査役については取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。会計監査人とも緊密な連携を保つために定期的な情報・意見交換を行い監査の有効性及び効率性を高めております。今後の監査役制度につきましては、企業規模に応じた適正な体制を確立していく所存であります。

c. 経営会議

当社の経営会議は、取締役、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されております。経営会議は原則として月2回開催し、各部門の進捗状況の報告、リスクの確認及び対策の検討、業務に関する協議を行っており、これらは必要に応じて取締役会に報告される体制となっております。

d. リスクマネジメント委員会

当社のリスクマネジメント委員会は、取締役、常勤監査役、部長及び内部監査室長で構成されており、委員長は代表取締役社長が務めております。原則として半期に1回経営会議に付随して開催し、各部門で発生するリスクの抽出と対策について検討及び協議を行っており、決定事項に関しては全社にフィードバックしております。

e. コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、取締役、常勤監査役、部長、内部監査室長、総務課長で構成されております。毎月1回開催し、コンプライアンス上の問題点について協議し、決定事項に関しては全社にフィードバックしております。

f. 内部監査

当社の内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室（3名）が行っております。内部監査は、各部署に対して年1回以上行えるように監査計画を組み、監査結果については、代表取締役社長と被監査部門に報告しております。被監査部門に対しては改善事項を指摘し、改善の報告を受けております。

また、内部監査室は監査役及び会計監査人と定期的に、意見交換と情報共有を目的に三様監査会を開催し、連携をとっております。

内部統制システムの整備状況

当社は、会社法に基づき、以下のとおり、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他の会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- A) コンプライアンス体制の基礎として、「ネクステージ行動指針」を定め、企業理念の基本姿勢を明確にするとともに、その周知を図ることとする。
- B) 各種研修において、コンプライアンスに関して継続的に啓蒙教育を実施する。
- C) コンプライアンス委員会を設置し、毎月コンプライアンス体制の状況報告、改善提案を行いコンプライアンス体制の強化に努めることとする。
- D) 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置き、内部監査規程に基づき定期監査及び臨時監査を行うこととする。
- E) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、月2回定時に開催される経営会議にて報告する。
- F) 法令違反、その他コンプライアンスに関する事実についての社内通報制度を設け、内部通報制度運用規程に基づきその運用を行うこととする。
- G) 監査役は当社の法令順守体制及び社内通報体制に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で定められた期間、保存・管理することとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- A) 当社は、当社の業務執行に係るリスクに関して、個々のリスクの領域毎に、当該リスクに関する事項を統括する担当取締役が、それぞれのリスク管理体制を整えることとする。
- B) 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

d. 取締役の職務の執行が効果的に行われることを確保するための体制

- A) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。また、取締役会の下に経営会議を月2回定時に開催し、取締役会の議論を充実させるべく事前に審議を行うとともに、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行及び施策の実施等について審議し、意思決定を行う。
- B) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループにおける業務の適正を確保するために、グループ会社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関連会社会議において業務の執行、施策の実施状況に関して報告を行うこととする。また関連会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社管理を行うものとする。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

内部監査担当及び監査役から要請を受けた時には、監査役の職務を補助するものとする。この場合には当該使用人の取締役からの独立性を確保することとし、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- A) 当社グループの取締役及び使用人は業務又は業績に与える重要な事項については、遅延なく監査役に報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- B) 監査役は、会計監査人、内部監査担当、関連会社管理担当と情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。
- C) 監査役に情報提供を行った者が不利な取り扱いを受けないための措置を講じるものとする。
- D) 監査役会は監査の実施にあたり、必要に応じて法律・会計の専門家に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

h. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社グループは、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求等を一切排除する。グループ内において反社会的勢力との関係遮断を周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には速やかかつ適切に対処する体制を構築している。

リスク管理体制の整備状況

当社は、取締役会及び経営会議でのリスク管理に努めるとともに、リスクに対する共通認識を深めるためリスクマネジメント委員会を定期的で開催し、リスクの把握及び検討並びに対策を決定しております。また、リスク管理体制を強化するため、事業計画の策定、予算統制、リスクマネジメント規程及び行動規範を含む諸規程に基づく業務運営と内部監査体制の強化による内部統制機能の充実に取り組んでおります。

会社と社外取締役及び社外監査役の人的・資金的・取引その他の関係

当社の社外取締役及び社外監査役はそれぞれ2名であります。社外取締役である藤巻正司、松井忠三及び社外監査役である春馬学、村田育生と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役

a. 社外取締役又は社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役である藤巻正司は投資会社の代表取締役を務めており、その見識や経験は当社グループの経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外取締役である松井忠三は企業経営における豊富な経験と深い見識を持ち、当社グループの企業価値向上に向けた組織基盤や店舗営業における管理体制の構築、内部統制やコンプライアンス体制の強化に十分な役割を果たしていただけるものと考えております。社外監査役である春馬学は弁護士という立場にあり、経営全般に関し適切な監査を実施できる体制にあると考えております。社外監査役の村田育生は経験豊富な経営者としての観点から、経営全般の適切な監査ができると考えております。

b. 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役及び社外監査役と当社間に特別な利害関係はありません。また、社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外取締役及び社外監査役を選任しており、経営の独立性を確保していると認識しております。

c. 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

d. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会において内部監査、監査役監査及び会計監査人監査の報告を受け、必要に応じて取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言を行っております。

社外監査役は監査役会において定期的に内部監査室及び会計監査人の監査の結果並びに内部統制の運用状況についての報告を受け意見交換を行っております。

役員の報酬等

a. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|--------------------|-----------------|-----------------|----|-----------|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | 賞与 | ストックオプション | 退職慰労金 | |
| 取締役 (社外取締役を除く。) | 211 | 211 | - | - | - | 6 |
| 監査役 (社外監査役を除く。) | 7 | 7 | - | - | - | 1 |
| 社外役員 | 32 | 32 | - | - | - | 4 |

b. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員報酬に際しては、当社が持続的な成長を図っていくために、業績拡大及び企業価値向上に対する報酬として有効に機能することを目指しております。また報酬額につきましては、会社業績、従業員給与のバランス等を考慮し、株主総会が決定した報酬総額の限度内にて報酬の額を決定しております。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。平成30年11月期における当社の監査体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 家元 清文

指定有限責任社員・業務執行社員 杉浦 野衣

指定有限責任社員・業務執行社員 今泉 誠

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 20名

その他 32名

弁護士等その他の第三者の状況

弁護士と顧問契約を締結しており、必要に応じて法律全般についてアドバイスを受けております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

a. 中間配当制度に関する事項

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行するため、剰余金の配当等を会社法第459条第1項に定める事項については、法令の特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当の基準日を毎年5月31日として定款で定めております。

b. 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役・監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役・監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、会社法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款で定めております。責任の限度額は法令が規定する額としております。

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、社外取締役及び社外監査役と損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

| 区 分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 22 | 1 | 37 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 22 | 1 | 37 | - |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対してコンフォートレター作成業務に関する報酬を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としては、監査日数・要員数等を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更いたしました。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規程に基づき、連結会計年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年12月1日から平成30年11月30日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人等が主催する研修会への参加及び会計専門書の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,670 | 16,523 |
| 売掛金 | 3,136 | 4,290 |
| 商品 | 15,217 | 23,347 |
| 仕掛品 | 57 | 95 |
| 貯蔵品 | 126 | 290 |
| 繰延税金資産 | 210 | 238 |
| その他 | 951 | 2,891 |
| 貸倒引当金 | 1 | 3 |
| 流動資産合計 | 26,368 | 47,673 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 7,401 | 12,076 |
| 減価償却累計額 | 2,803 | 3,496 |
| 建物及び構築物（純額） | 1 4,597 | 1 8,580 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,054 | 2,755 |
| 減価償却累計額 | 332 | 608 |
| 機械装置及び運搬具（純額） | 722 | 2,146 |
| 建設仮勘定 | 1,050 | 668 |
| その他 | 905 | 1,733 |
| 減価償却累計額 | 502 | 793 |
| その他（純額） | 403 | 940 |
| 有形固定資産合計 | 6,774 | 12,336 |
| 無形固定資産 | 717 | 906 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 97 | 92 |
| 長期貸付金 | 45 | 126 |
| 退職給付に係る資産 | 250 | 240 |
| 繰延税金資産 | 66 | 179 |
| 差入保証金 | 1,111 | 2,036 |
| 投資不動産 | 80 | 79 |
| 減価償却累計額 | 68 | 69 |
| 投資不動産（純額） | 11 | 9 |
| その他 | 79 | 76 |
| 投資その他の資産合計 | 1,662 | 2,762 |
| 固定資産合計 | 9,154 | 16,005 |
| 資産合計 | 35,523 | 63,679 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2,301 | 4,603 |
| 短期借入金 | 1, 2, 3 4,813 | 1, 2, 3 8,138 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 4 1,282 | 1, 4 2,728 |
| リース債務 | 28 | 262 |
| 未払法人税等 | 861 | 796 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 2,894 | 4,212 |
| 流動負債合計 | 12,186 | 20,744 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 1,000 |
| 長期借入金 | 1, 4 6,625 | 1, 4 22,998 |
| リース債務 | 105 | 253 |
| 繰延税金負債 | - | 15 |
| 資産除去債務 | 468 | 641 |
| その他 | 51 | 37 |
| 固定負債合計 | 8,251 | 24,946 |
| 負債合計 | 20,437 | 45,691 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,069 | 3,144 |
| 資本剰余金 | 5,476 | 5,551 |
| 利益剰余金 | 6,536 | 9,310 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 15,081 | 18,007 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 0 | 23 |
| その他の包括利益累計額合計 | 0 | 23 |
| 新株予約権 | 4 | 3 |
| 純資産合計 | 15,085 | 17,987 |
| 負債純資産合計 | 35,523 | 63,679 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 118,971 | 163,174 |
| 売上原価 | 1 99,968 | 1 136,037 |
| 売上総利益 | 19,003 | 27,136 |
| 販売費及び一般管理費 | 2 15,528 | 2 22,752 |
| 営業利益 | 3,474 | 4,384 |
| 営業外収益 | | |
| 受取家賃 | 20 | 21 |
| 廃棄物リサイクル収入 | 14 | 17 |
| 経営指導料 | 38 | - |
| 補助金収入 | - | 52 |
| その他 | 75 | 108 |
| 営業外収益合計 | 149 | 200 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 70 | 108 |
| 賃貸原価 | 18 | 18 |
| 支払手数料 | 124 | 241 |
| 持分法による投資損失 | 87 | - |
| その他 | 19 | 30 |
| 営業外費用合計 | 319 | 398 |
| 経常利益 | 3,304 | 4,186 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8 | - |
| 新株予約権戻入益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 8 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 補償損失 | - | 100 |
| 減損損失 | 3 59 | 3 18 |
| その他 | - | 11 |
| 特別損失合計 | 59 | 129 |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,254 | 4,056 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,082 | 1,269 |
| 法人税等調整額 | 90 | 123 |
| 法人税等合計 | 991 | 1,145 |
| 当期純利益 | 2,262 | 2,910 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,262 | 2,910 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,262 | 2,910 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 退職給付に係る調整額 | 10 | 22 |
| その他の包括利益合計 | 1 9 | 1 22 |
| 包括利益 | 2,252 | 2,888 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 2,252 | 2,888 |
| 非支配株主に係る包括利益 | - | - |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|--------------|---------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 708 | 794 | 4,332 | 397 | 5,437 | - | 9 | 9 | 5 | 5,451 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 2,360 | 2,360 | | | 4,721 | | | | 0 | 4,721 |
| 剰余金の配当 | | | 58 | | 58 | | | | | 58 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,262 | | 2,262 | | | | | 2,262 |
| 自己株式の処分 | | 2,321 | | 397 | 2,718 | | | | | 2,718 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 0 | 10 | 9 | 0 | 10 |
| 当期変動額合計 | 2,360 | 4,681 | 2,203 | 397 | 9,643 | 0 | 10 | 9 | 0 | 9,633 |
| 当期末残高 | 3,069 | 5,476 | 6,536 | 0 | 15,081 | 0 | 0 | 0 | 4 | 15,085 |

当連結会計年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|-------|------|--------|--------------|--------------|---------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 3,069 | 5,476 | 6,536 | 0 | 15,081 | 0 | 0 | 0 | 4 | 15,085 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 75 | 75 | | | 151 | | | | 1 | 150 |
| 剰余金の配当 | | | 135 | | 135 | | | | | 135 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,910 | | 2,910 | | | | | 2,910 |
| 自己株式の処分 | | | | | - | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | 0 | 22 | 22 | - | 22 |
| 当期変動額合計 | 75 | 75 | 2,774 | - | 2,926 | 0 | 22 | 22 | 1 | 2,902 |
| 当期末残高 | 3,144 | 5,551 | 9,310 | 0 | 18,007 | 0 | 23 | 23 | 3 | 17,987 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|--------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 3,254 | 4,056 |
| 減価償却費 | 917 | 1,604 |
| 減損損失 | 59 | 18 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 0 | 0 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 2 | 10 |
| 受取利息及び受取配当金 | 3 | 0 |
| 支払利息 | 70 | 108 |
| 支払手数料 | 6 | 68 |
| 持分法による投資損益(は益) | 87 | - |
| 新株予約権戻入益 | 0 | 0 |
| 固定資産売却損益(は益) | 8 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,107 | 975 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 2,785 | 7,063 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 562 | 1,633 |
| 前受金の増減額(は減少) | 128 | 70 |
| その他 | 466 | 175 |
| 小計 | 645 | 645 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1 | 0 |
| 利息の支払額 | 73 | 111 |
| 法人税等の支払額 | 838 | 1,327 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 266 | 2,083 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 73 | 63 |
| 定期預金の払戻による収入 | 73 | 63 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 2,948 | 6,328 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 46 | - |
| 無形固定資産の取得による支出 | 308 | 361 |
| 差入保証金の差入による支出 | 268 | 869 |
| 差入保証金の回収による収入 | 3 | 10 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入 | - | 132 |
| その他 | 3 | 6 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 3,478 | 7,422 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|-------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 2,330 | 2,802 |
| 長期借入れによる収入 | - | 18,485 |
| 長期借入金の返済による支出 | 1,128 | 1,776 |
| 社債の償還による支出 | 390 | - |
| 株式の発行による収入 | 4,718 | 150 |
| リース債務の返済による支出 | - | 162 |
| 自己株式の処分による収入 | 2,718 | - |
| 配当金の支払額 | 58 | 136 |
| シンジケートローン手数料の支払額 | 3 | 3 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 8,187 | 19,359 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 4,441 | 9,853 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,197 | 6,639 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 6,639 | 1 16,493 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称 株式会社A S A P
株式会社N E W
株式会社A i

平成30年6月1日付において、株式会社A iを株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めておりません。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

平成29年12月16日付において、当社の持分法適用関連会社であった株式会社フォルトゥナの発行済株式の全部を取得し、平成30年6月1日付において、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

建物は定額法(当社の建物附属設備を除く)、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|-----|---|-----|
| 建物及び構築物 | 3年 | ～ | 39年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2年 | ～ | 15年 |
| 投資不動産 | 10年 | ～ | 20年 |

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（6年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生連結会計年度から損益処理することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| | |
|---------|---------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 借入金の利息 |

ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性の評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため連結決算日における有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

当連結財務諸表の作成時において適用予定日は未定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|---------|--------------------------|--------------------------|
| 建物及び構築物 | 314百万円 | 290百万円 |
| 合計 | 314百万円 | 290百万円 |

担保付債務

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 短期借入金 | 50百万円 | 50百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 71百万円 | 62百万円 |
| 長期借入金 | 515百万円 | 452百万円 |
| 合計 | 636百万円 | 565百万円 |

2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|------------|--------------------------|--------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 12,200百万円 | 15,650百万円 |
| 借入実行残高 | 4,813百万円 | 8,138百万円 |
| 差引額 | 7,387百万円 | 7,512百万円 |

3 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|-----------------|--------------------------|--------------------------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 650百万円 | 650百万円 |
| 借入実行残高 | -百万円 | -百万円 |
| 差引額 | 650百万円 | 650百万円 |

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年11月30日）

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金2,241百万円であります。

当連結会計年度（平成30年11月30日）

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金1,598百万円であります。

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
| 売上原価 | 117百万円 | 38百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------------------------------|---------------------------------|
| | (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
| 広告宣伝費 | 1,967百万円 | 3,122百万円 |
| 給料手当 | 3,890百万円 | 5,756百万円 |
| 退職給付費用 | 42百万円 | 47百万円 |
| 賃借料 | 1,385百万円 | 1,958百万円 |

3 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損損失(百万円) |
|-----|------|--------------------------|-----------|
| 愛知県 | 店舗 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他 | 38 |
| 岐阜県 | 遊休資産 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他 | 1 |
| 兵庫県 | 店舗 | 建物及び構築物 機械装置及び運搬具、その他 | 18 |
| 合計 | | | 59 |

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

継続的に営業損失を計上している店舗について、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

遊休資産については、今後の回収可能性が認められないため帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

| 場 所 | 用 途 | 種 類 | 減損損失(百万円) |
|-----|-----|---------|-----------|
| 岐阜県 | 店舗 | 建物及び構築物 | 18 |
| 合計 | | | 18 |

当社は、事業用資産である店舗については店舗ごとに、賃貸不動産及び遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

閉店を決定した店舗について、帳簿価額を回収可能価額(使用価値)まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込めないため零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 0百万円 | 0百万円 |
| 組替調整額 | - 百万円 | - 百万円 |
| 税効果調整前 | 0百万円 | 0百万円 |
| 税効果額 | - 百万円 | - 百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 0百万円 | 0百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 13百万円 | 32百万円 |
| 組替調整額 | 1百万円 | 0百万円 |
| 税効果調整前 | 14百万円 | 32百万円 |
| 税効果額 | 4百万円 | 9百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | 10百万円 | 22百万円 |
| その他の包括利益合計 | 9百万円 | 22百万円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 10,291,500 | 12,365,300 | - | 22,656,800 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加12,365,300株は、株式分割による増加10,342,700株、公募増資による新株の発行による増加1,503,000株、第三者割当増資による増加390,000株及び新株予約権(ストックオプション)の権利行使による増加129,600株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|---------|-----------|----------|
| 普通株式(株) | 548,537 | 548,537 | 1,097,000 | 74 |

(変動事由の概要)

平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割による自己株式の増加 548,537株

平成29年10月16日の取締役会の決議に基づく自己株式の処分による減少 1,097,000株

3. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|----------|------------|--------------|-----------|---------|-----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第7回新株予約権 | 普通株式 | 1,070,000 | 1,070,000 | 187,800 | 1,952,200 | 4 |
| 合計 | | | 1,070,000 | 1,070,000 | 187,800 | 1,952,200 | 4 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の増加は、平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

第7回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成29年2月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 58 | 6 | 平成28年11月30日 | 平成29年2月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成30年2月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 135 | 6 | 平成29年11月30日 | 平成30年2月22日 |

(注) 平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割は平成29年12月1日を効力発生日としておりますので、平成29年11月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の配当額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|------------|------------|----|------------|
| 普通株式(株) | 22,656,800 | 46,971,400 | - | 69,628,200 |

(注) 普通株式の発行済株式数の増加46,971,400株は、株式分割による増加45,313,600株及び新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加1,657,800株によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-----|----|----------|
| 普通株式(株) | 74 | 148 | - | 222 |

(変動事由の概要)

平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割による自己株式の増加 148株

3. 新株予約権に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(百万円) |
|------|----------|------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第7回新株予約権 | 普通株式 | 1,952,200 | 3,904,400 | 1,730,400 | 4,126,200 | 3 |
| 合計 | | | 1,952,200 | 3,904,400 | 1,730,400 | 4,126,200 | 3 |

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 目的となる株式の数の変動事由の概要

第7回新株予約権の増加は、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行ったことによるものです。

第7回新株予約権の減少は、権利行使と権利失効によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成30年2月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 135 | 6 | 平成29年11月30日 | 平成30年2月22日 |

(注) 平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、当該株式分割は平成29年12月1日を効力発生日としておりますので、平成29年11月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 平成31年2月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 278 | 4 | 平成30年11月30日 | 平成31年2月22日 |

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 現金及び預金 | 6,670百万円 | 16,523百万円 |
| 預入期間3か月を超える定期預金 | 30百万円 | 30百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 6,639百万円 | 16,493百万円 |

- 2 重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|---------------|--|--|
| 重要な資産除去債務の計上額 | 94百万円 | 175百万円 |

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|-----|--------------------------|--------------------------|
| 1年内 | 95 | 176 |
| 1年超 | 446 | 1,278 |
| 合計 | 542 | 1,455 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に出店に係る設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入及び社債の発行により調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

金融資産の主なものには、現金及び預金、売掛金、差入保証金があります。預金については、主に普通預金及び短期の定期預金であり、預入先の信用リスクにさらされておりますが、預入先は信用度の高い銀行であります。売掛金については、顧客や取引先の信用リスクにさらされており、差入保証金については、主に店舗に関する不動産の保証金であり、信用リスクにさらされておりますが、これらの債権については、債権管理担当者が定期的に取引先の信用状態を把握し、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

金融負債の主なものには、買掛金、短期借入金、未払法人税等、社債、長期借入金があります。買掛金及び未払法人税等については、そのほとんどが2か月以内の支払い期日であります。短期借入金については、主に運転資金の調達であります。社債及び長期借入金については、主に設備投資資金の調達であります。また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき管理本部財務課が適時に資金繰り計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持などによりリスク管理しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(平成29年11月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 6,670 | 6,670 | - |
| (2) 売掛金 | 3,136 | 3,136 | - |
| (3) 差入保証金 | 1,111 | 1,015 | 95 |
| 資産計 | 10,918 | 10,822 | 95 |
| (1) 買掛金 | (2,301) | (2,301) | - |
| (2) 短期借入金 | (4,813) | (4,813) | - |
| (3) 未払法人税等 | (861) | (861) | - |
| (4) 社債 | (1,000) | (989) | 10 |
| (5) 長期借入金(1) | (7,908) | (7,877) | 30 |
| 負債計 | (16,884) | (16,843) | 40 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

- (1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

当連結会計年度(平成30年11月30日)

| | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 時価 (百万円) | 差額 (百万円) |
|----------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金 | 16,523 | 16,523 | - |
| (2) 売掛金 | 4,290 | 4,290 | - |
| (3) 差入保証金 | 2,036 | 1,846 | 190 |
| 資産計 | 22,849 | 22,659 | 190 |
| (1) 買掛金 | (4,603) | (4,603) | - |
| (2) 短期借入金 | (8,138) | (8,138) | - |
| (3) 未払法人税等 | (796) | (796) | - |
| (4) 社債 | (1,000) | (992) | 7 |
| (5) 長期借入金(1) | (25,726) | (25,740) | 13 |
| 負債計 | (40,263) | (40,269) | 5 |
| デリバティブ取引 | - | - | - |

- (1) 1年以内に期限が到来する長期借入金を含めて表示しております。
(2) 負債に計上されているものについては()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

差入保証金の時価については、返還時期を見積った上で受取見込額を国債の利回り等適切な指標を用いて割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の発行又は借入を行った場合に想定される利率を用いて割り引いた現在価値により算定しております。変動金利の借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされている借入については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

| 区分 | 平成29年11月30日 | 平成30年11月30日 |
|------------|-------------|-------------|
| 投資事業組合への出資 | 97 | 92 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年11月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 6,670 | - | - | - |
| 売掛金 | 3,136 | - | - | - |
| 差入保証金 | - | 107 | 161 | 842 |
| 合計 | 9,806 | 107 | 161 | 842 |

当連結会計年度(平成30年11月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 5年以内 (百万円) | 5年超 10年以内 (百万円) | 10年超 (百万円) |
|--------|---------------|----------------------|-----------------------|---------------|
| 現金及び預金 | 16,523 | - | - | - |
| 売掛金 | 4,290 | - | - | - |
| 差入保証金 | 7 | 93 | 121 | 1,813 |
| 合計 | 20,821 | 93 | 121 | 1,813 |

(注4) 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年11月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,813 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | - | 1,000 | - | - |
| 長期借入金 | 1,282 | 1,142 | 1,171 | 1,681 | 823 | 1,807 |
| 合計 | 6,095 | 1,142 | 1,171 | 2,681 | 823 | 1,807 |

当連結会計年度(平成30年11月30日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 8,138 | - | - | - | - | - |
| 社債 | - | - | 1,000 | - | - | - |
| 長期借入金 | 2,728 | 2,596 | 3,683 | 3,006 | 3,936 | 9,774 |
| 合計 | 10,866 | 2,596 | 4,683 | 3,006 | 3,936 | 9,774 |

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成29年11月30日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取 変動 | 長期借入金 | 4,676 | 4,004 | (注) |
| 合計 | | | 4,676 | 4,004 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成30年11月30日)

| ヘッジ会計の方法 | デリバティブ取引の種類等 | 主なヘッジ対象 | 契約額等(百万円) | 契約額等のうち1年超(百万円) | 時価(百万円) |
|-------------|---------------------------|---------|-----------|-----------------|---------|
| 金利スワップの特例処理 | 金利スワップ取引 支払固定・受取 変動 | 長期借入金 | 9,004 | 8,332 | (注) |
| 合計 | | | 9,004 | 8,332 | |

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理しているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金を採用していましたが、平成22年12月より確定給付型企业年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------|
| 退職給付債務の期首残高 | 259百万円 |
| 勤務費用 | 61 |
| 利息費用 | 1 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 6 |
| 退職給付の支払額 | 15 |
| 退職給付債務の期末残高 | 312 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------|
| 年金資産の期首残高 | 506百万円 |
| 期待運用収益 | 10 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 7 |
| 事業主からの拠出額 | 68 |
| 退職給付の支払額 | 15 |
| 年金資産の期末残高 | 562 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | |
|-----------------------|--------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 312百万円 |
| 年金資産 | 562 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 250 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 退職給付に係る資産 | 250百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 250 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-------|
| 勤務費用 | 61百万円 |
| 利息費用 | 1 |
| 期待運用収益 | 10 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 1 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 51 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 数理計算上の差異 | 14百万円 |
| 合計 | 14 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|------|
| 未認識数理計算上の差異 | 1百万円 |
| 合計 | 1 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|-----|------|
| 債券 | 87% |
| 株式 | 9% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型企业年金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------|
| 退職給付債務の期首残高 | 312百万円 |
| 勤務費用 | 61 |
| 利息費用 | 1 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 15 |
| 退職給付の支払額 | 19 |
| 退職給付債務の期末残高 | 371 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | |
|--------------|--------|
| 年金資産の期首残高 | 562百万円 |
| 期待運用収益 | 11 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 16 |
| 事業主からの拠出額 | 73 |
| 退職給付の支払額 | 19 |
| 年金資産の期末残高 | 611 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資

産の調整表

| | |
|-----------------------|--------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 371百万円 |
| 年金資産 | 611 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 240 |

| | |
|-----------------------|--------|
| 退職給付に係る資産 | 240百万円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 240 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | |
|-----------------|-------|
| 勤務費用 | 61百万円 |
| 利息費用 | 1 |
| 期待運用収益 | 11 |
| 数理計算上の差異の損益処理額 | 0 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 51 |

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|----------|-------|
| 数理計算上の差異 | 32百万円 |
| 合計 | 32 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-------|
| 未認識数理計算上の差異 | 34百万円 |
| 合計 | 34 |

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | |
|-----|------|
| 債券 | 91% |
| 株式 | 5% |
| その他 | 4% |
| 合計 | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

| | |
|-----------|------|
| 割引率 | 0.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% |

(ストック・オプション等関係)

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|----------|--|--|
| 新株予約権戻入益 | 0百万円 | 0百万円 |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------|---|---|---|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年9月30日 | 平成24年3月30日 | 平成26年8月20日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役4 当社従業員44 | 当社取締役2 当社監査役1 当社従業員36 | 当社取締役4 当社監査役2 当社従業員417 子会社従業員3 |
| 株式の種類及び付与数(株)(注)1 | 普通株式 907,200 | 普通株式 779,400 | 普通株式 7,038,000 |
| 付与日 | 平成20年10月1日 | 平成24年3月30日 | 平成26年10月21日 |
| 権利確定条件 | 新株予約権者が当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の役員等または顧問等のいずれかの地位にあることを要する。 | 新株予約権者が当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社関係会社の役員等または顧問等のいずれかの地位にあることを要する。 | (注)2 |
| 対象勤務期間 | 定めはない | 定めはない | 定めはない |
| 権利行使期間 | 平成22年10月1日から平成30年9月30日まで | 平成26年4月1日から平成34年3月29日まで | 平成28年3月1日から平成34年10月20日まで |

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、平成25年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使の条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は平成27年11月期又は平成28年11月期のいずれかの期において、経常利益(当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益をいい、以下同様とする。)が下記(a)又は(b)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が18億円を超過した場合

行使可能割合: 20%

(b) 経常利益が25億円を超過した場合

行使可能割合: 40%

前号にかかわらず、新株予約権者は平成27年11月期乃至平成32年11月期のいずれかの期において、経常利益が下記(a)乃至(c)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができる。

(a) 経常利益が30億円を超過した場合

行使可能割合: 60%

(b) 経常利益が50億円を超過した場合

行使可能割合: 80%

(c) 経常利益が100億円を超過した場合

行使可能割合: 100%

新株予約権者が当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成30年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|----------|------------|------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年9月30日 | 平成24年3月30日 | 平成26年8月20日 |
| 権利確定前(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | - | - | 4,911,840 |
| 付与 | - | - | - |
| 失効 | - | - | 105,600 |
| 権利確定 | - | - | 2,465,040 |
| 未確定残 | - | - | 2,341,200 |
| 権利確定後(株) | | | |
| 前連結会計年度末 | 37,800 | 154,800 | 944,760 |
| 権利確定 | - | - | 2,465,040 |
| 権利行使 | 37,800 | 36,000 | 1,584,000 |
| 失効 | - | - | 40,800 |
| 未行使残 | - | 118,800 | 1,785,000 |

(注)平成25年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第4回新株予約権 | 第6回新株予約権 | 第7回新株予約権 |
|-------------------|------------|------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 | 提出会社 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 平成20年9月30日 | 平成24年3月30日 | 平成26年8月20日 |
| 権利行使価格(円) | 14 | 25 | 94 |
| 行使時平均株価(円) | 1,000 | 1,113 | 1,132 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | - | - | 5 |

(注)平成25年3月5日付株式分割(1株につき100株の割合)、平成25年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)、平成29年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)、平成29年12月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の金額に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|-----------|--------------------------|--------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 減価償却費 | 93百万円 | 214百万円 |
| 未払費用 | 108百万円 | 148百万円 |
| 資産除去債務 | 144百万円 | 198百万円 |
| 未払事業税 | 63百万円 | 56百万円 |
| 税務上の繰越欠損金 | - 百万円 | 192百万円 |
| たな卸資産 | 36百万円 | 61百万円 |
| 減損損失 | 57百万円 | 63百万円 |
| その他 | 1百万円 | 42百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 506百万円 | 979百万円 |
| 評価性引当額 | 65百万円 | 361百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 441百万円 | 617百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去費用 | 87百万円 | 131百万円 |
| 退職給付に係る資産 | 76百万円 | 83百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 164百万円 | 214百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 276百万円 | 402百万円 |

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|---------------|--------------------------|--------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 210百万円 | 238百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 66百万円 | 179百万円 |
| 固定負債 - 繰延税金負債 | - 百万円 | 15百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|--------------------|--------------------------|--------------------------|
| 法定実効税率 | - | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 0.6% |
| 住民税均等割額 | - | 1.1% |
| 税額控除額 | - | 2.5% |
| 評価性引当額の増減 | - | 1.2% |
| 繰越欠損金の使用 | - | 1.1% |
| その他 | - | 0.5% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 28.3% |

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の契約期間及び建物の耐用年数と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う利回りを使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 375百万円 | 473百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 94百万円 | 175百万円 |
| 時の経過による調整額 | 5百万円 | 5百万円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | 1百万円 | 9百万円 |
| 期末残高 | 473百万円 | 645百万円 |

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、自動車販売及びこれらの附帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注)1 | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|------|----------------|-------------------|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|---|-----------------------|----|---------------|
| 関連会社 | 株式会社 フォルトゥナ | 愛知県 名古屋 市中区 | 50 | 自動車販売 | (所有) 直接 49.0 | 役員の兼任 債務保証 | 銀行の借入 及び仕入債務 に対する 債務保証 (注)2 | 607 | - | - |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 株式会社フォルトゥナの銀行借入及び仕入債務について、債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取はありません。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注)1 | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|----|---------------|
| 役員及びその 近親者 | 広田靖治 | - | - | 当社代表取締役社長 | (被所有) 直接 5.45 | 債務被保証 | 地代家賃に 対する債務 被保証(注) 2 | 79 | - | - |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

当連結会計年度（自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日）

| 種類 | 会社等の名称 又は氏名 | 所在地 | 資本金又は 出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等 の所有 (被所有)割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (百万円) (注)1 | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|---------------|----------------|-----|-----------------------|---------------|-------------------------------|---------------|-------------------------------|-----------------------|----|---------------|
| 役員及びその 近親者 | 広田靖治 | | | 当社代表 取締役社長 | (被所有) 直接 5.60 | 債務被保証 | 地代家賃に 対する債務 被保証(注) 2 | 67 | | |
| | | | | | | | ストックオプションの 行使(注)3 | 47 | | |
| 役員及びその 近親者 | 田中一栄 | | | 当社 常務取締役 | (被所有) 直接 0.60 | | 商品の販売 (注)4 | 12 | | |
| | | | | | | | ストックオプションの 行使(注)3 | 13 | | |
| 役員及びその 近親者 | 安藤弘志 | | | 当社 取締役 | (被所有) 直接 0.37 | | ストックオプションの 行使(注)3 | 13 | | |

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 店舗の地代家賃について、債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払はありません。

3. 平成26年8月20日開催の取締役会決議に基づき付与されたストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。

4. 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、その都度交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 221.87円 | 258.29円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 38.26円 | 42.28円 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | 35.08円 | 39.59円 |

(注) 1. 平成29年4月1日付で普通株式1株につき2株、平成29年12月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。これにより前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|--|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円) | 2,262 | 2,910 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 2,262 | 2,910 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 59,132,078 | 68,841,553 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | 5,367,465 | 4,675,937 |
| (うち新株予約権(株)) | (5,367,465) | (4,675,937) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要 | - | - |

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (平成29年11月30日) | 当連結会計年度 (平成30年11月30日) |
|--------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 純資産の部の合計額(百万円) | 15,085 | 17,987 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) | 4 | 3 |
| (うち新株予約権(百万円)) | (4) | (3) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(百万円) | 15,080 | 17,984 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 67,970,178 | 69,627,978 |

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成31年2月1日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第8回及び第9回新株予約権(以下「新株予約権」という。)の発行をいたしました。その概要は以下のとおりであります。

| | |
|--------------------|---|
| 割当日 | 平成31年2月19日 |
| 新株予約権の総数 | 80,000個 第8回新株予約権:55,000個 第9回新株予約権:25,000個 |
| 発行価額 | 総額79,500,000円(第8回新株予約権1個につき金1,400円、第9回新株予約権1個につき金100円) |
| 当該発行による潜在株式数 | 潜在株式数:8,000,000株(新株予約権1個につき100株) 第8回新株予約権:5,500,000株 第9回新株予約権:2,500,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、第8回新株予約権が840円、第9回新株予約権が1,379円ですが、いずれの下限行使価額においても、潜在株式数は8,000,000株(第8回新株予約権5,500,000株及び第9回新株予約権2,500,000株)であります。 |
| 資金調達額 (差引手取概算額) | 10,111,500,000円(注) |
| 行使価額及び行使価額の修正条件 | 当初行使価額 第8回新株予約権:1,199円 第9回新株予約権:1,379円 行使価額は、2019年2月20日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値とし、以下「東証終値」という。)の91%に相当する金額に修正されます。ただし、各回の本新株予約権について、修正後の金額が各回の本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には、各回の本新株予約権の下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 募集又は割当方法 (割当先) | 野村證券株式会社に対する第三者割当方式 |
| 資金使途 | 新規出店のための設備投資資金及び新規出店に係る商品仕入れのための運転資金に充当する予定であります。 |

(注) 資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額であります。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。実際の資金調達額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達額は減少します。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 利率 (%) | 担保 | 償還期限 |
|----------------|-----------|----------------|----------------|----------------|-----------|-------|----------------|
| 株式会社 ネクステージ | 第14回無担保社債 | 平成28年 4月28日 | 1,000 | 1,000 | 0.21 | 無担保社債 | 平成33年 4月28日 |
| 合計 | - | - | 1,000 | 1,000 | - | - | - |

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

| 1年以内 (百万円) | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|---------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| - | - | 1,000 | - | - |

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,813 | 8,138 | 0.29 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 1,282 | 2,728 | 0.47 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 28 | 262 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | 6,625 | 22,998 | 0.41 | 平成31年～平成40年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。) | 105 | 253 | - | 平成31年～平成33年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 12,854 | 34,381 | - | - |

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 2,596 | 3,683 | 3,006 | 3,936 |
| リース債務 | 60 | 193 | - | - |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|--------|--------|---------|---------|
| 売上高 (百万円) | 34,559 | 75,641 | 117,836 | 163,174 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 870 | 1,866 | 2,873 | 4,056 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円) | 546 | 1,207 | 1,986 | 2,910 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 8.02 | 17.67 | 28.94 | 42.28 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|-------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 8.02 | 9.64 | 11.25 | 13.31 |

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|-------------------|------------------------|------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 6,481 | 15,340 |
| 売掛金 | 2 3,132 | 2 4,149 |
| 商品 | 15,217 | 22,322 |
| 仕掛品 | 57 | 91 |
| 貯蔵品 | 126 | 241 |
| 前渡金 | 404 | 1,449 |
| 前払費用 | 287 | 547 |
| 繰延税金資産 | 208 | 233 |
| その他 | 2 395 | 2 1,162 |
| 貸倒引当金 | 1 | 1 |
| 流動資産合計 | 26,310 | 45,536 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1 3,801 | 1 6,886 |
| 構築物 | 1 794 | 1 1,271 |
| 機械及び装置 | 379 | 807 |
| 車両運搬具 | 342 | 807 |
| 工具、器具及び備品 | 289 | 481 |
| リース資産 | 114 | 189 |
| 建設仮勘定 | 918 | 668 |
| 有形固定資産合計 | 6,639 | 11,111 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 90 | 87 |
| ソフトウェア | 611 | 639 |
| ソフトウェア仮勘定 | 13 | 140 |
| その他 | 1 | 34 |
| 無形固定資産合計 | 717 | 901 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 97 | 92 |
| 関係会社株式 | 108 | 319 |
| 出資金 | 1 | 1 |
| 長期貸付金 | 2 117 | 2 426 |
| 長期前払費用 | 17 | 12 |
| 前払年金費用 | 251 | 274 |
| 繰延税金資産 | 65 | 169 |
| 差入保証金 | 1,080 | 1,791 |
| 投資不動産 | 11 | 9 |
| その他 | 61 | 62 |
| 貸倒引当金 | 71 | - |
| 投資その他の資産合計 | 1,740 | 3,160 |
| 固定資産合計 | 9,097 | 15,173 |
| 資産合計 | 35,407 | 60,710 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 2 2,344 | 2 3,876 |
| 短期借入金 | 1, 4, 5 4,813 | 1, 4, 5 7,538 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1, 6 1,282 | 1, 6 2,509 |
| リース債務 | 28 | 44 |
| 未払金 | 2 808 | 1,196 |
| 未払費用 | 689 | 1,000 |
| 未払法人税等 | 852 | 773 |
| 前受金 | 1,025 | 1,167 |
| 預り金 | 325 | 478 |
| 前受収益 | 1 | 2 |
| 資産除去債務 | 4 | 4 |
| その他 | 21 | 100 |
| 流動負債合計 | 12,197 | 18,691 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 1,000 | 1,000 |
| 長期借入金 | 1, 6 6,625 | 1, 6 22,195 |
| リース債務 | 105 | 182 |
| 資産除去債務 | 468 | 594 |
| その他 | 51 | 37 |
| 固定負債合計 | 8,251 | 24,010 |
| 負債合計 | 20,448 | 42,701 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,069 | 3,144 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 3,101 | 3,177 |
| その他資本剰余金 | 2,374 | 2,374 |
| 資本剰余金合計 | 5,476 | 5,551 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 6,407 | 9,307 |
| 利益剰余金合計 | 6,407 | 9,307 |
| 自己株式 | 0 | 0 |
| 株主資本合計 | 14,952 | 18,004 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 | 0 |
| 新株予約権 | 4 | 3 |
| 純資産合計 | 14,958 | 18,008 |
| 負債純資産合計 | 35,407 | 60,710 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 118,943 | 1 158,988 |
| 売上原価 | 1 100,110 | 1 132,951 |
| 売上総利益 | 18,832 | 26,037 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 15,487 | 1, 2 21,824 |
| 営業利益 | 3,344 | 4,212 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 1 3 | 1 151 |
| 受取家賃 | 20 | 21 |
| その他 | 1 210 | 1 298 |
| 営業外収益合計 | 234 | 471 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 70 | 98 |
| 賃貸原価 | 18 | 18 |
| 支払手数料 | 124 | 241 |
| 貸倒引当金繰入額 | 71 | 23 |
| その他 | 18 | 26 |
| 営業外費用合計 | 303 | 409 |
| 経常利益 | 3,274 | 4,275 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 8 | - |
| 新株予約権戻入益 | 0 | 0 |
| 特別利益合計 | 8 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 補償損失 | - | 100 |
| 減損損失 | 59 | 18 |
| 関係会社株式評価損 | 48 | - |
| その他 | - | 11 |
| 特別損失合計 | 108 | 129 |
| 税引前当期純利益 | 3,175 | 4,145 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,063 | 1,238 |
| 法人税等調整額 | 89 | 128 |
| 法人税等合計 | 974 | 1,109 |
| 当期純利益 | 2,201 | 3,036 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 708 | 741 | 53 | 794 | 4,264 | 4,264 | 397 | 5,370 | - | - | 5 | 5,375 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 2,360 | 2,360 | | 2,360 | | | | 4,721 | | | 0 | 4,721 |
| 剰余金の配当 | | | | | 58 | 58 | | 58 | | | | 58 |
| 当期純利益 | | | | | 2,201 | 2,201 | | 2,201 | | | | 2,201 |
| 自己株式の処分 | | | 2,321 | 2,321 | | | 397 | 2,718 | | | | 2,718 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 2,360 | 2,360 | 2,321 | 4,681 | 2,142 | 2,142 | 397 | 9,582 | 0 | 0 | 0 | 9,582 |
| 当期末残高 | 3,069 | 3,101 | 2,374 | 5,476 | 6,407 | 6,407 | 0 | 14,952 | 0 | 0 | 4 | 14,958 |

当事業年度(自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日)

(単位：百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|-------|-------|----------|---------|---------------------|---------|------|--------|--------------|------------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | | | | | |
| 当期首残高 | 3,069 | 3,101 | 2,374 | 5,476 | 6,407 | 6,407 | 0 | 14,952 | 0 | 0 | 4 | 14,958 |
| 当期変動額 | | | | | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 75 | 75 | | 75 | | | | 151 | | | 1 | 150 |
| 剰余金の配当 | | | | | 135 | 135 | | 135 | | | | 135 |
| 当期純利益 | | | | | 3,036 | 3,036 | | 3,036 | | | | 3,036 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | - | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | | 0 | 0 | - | 0 |
| 当期変動額合計 | 75 | 75 | - | 75 | 2,900 | 2,900 | - | 3,051 | 0 | 0 | 1 | 3,050 |
| 当期末残高 | 3,144 | 3,177 | 2,374 | 5,551 | 9,307 | 9,307 | 0 | 18,004 | 0 | 0 | 3 | 18,008 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

建物は定額法（建物附属設備を除く）、その他の固定資産は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | | | |
|-----------|-----|---|-----|
| 建物 | 3年 | ～ | 39年 |
| 構築物 | 3年 | ～ | 35年 |
| 機械及び装置 | 13年 | ～ | 15年 |
| 車両運搬具 | 2年 | ～ | 6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年 | ～ | 20年 |
| 投資不動産 | 10年 | ～ | 20年 |

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

役員及び従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務見込額及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における役員及び従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(6年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生事業年度から損益処理することとしております。

なお、当事業年度末において、年金資産見込額が退職給付債務見込額を上回ったため、その差額を投資その他の資産の「前払年金費用」に計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
|---------|---------|
| 金利スワップ | 借入金の利息 |

(3)ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|-----|------------------------|------------------------|
| 建物 | 147百万円 | 134百万円 |
| 構築物 | 166百万円 | 155百万円 |
| 合計 | 314百万円 | 290百万円 |

担保に係る債務

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 短期借入金 | 50百万円 | 50百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 71百万円 | 62百万円 |
| 長期借入金 | 515百万円 | 452百万円 |
| 合計 | 636百万円 | 565百万円 |

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|--------|------------------------|------------------------|
| 短期金銭債権 | 231百万円 | 437百万円 |
| 長期金銭債権 | 100百万円 | 300百万円 |
| 短期金銭債務 | 72百万円 | 98百万円 |

3 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入及び仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 株式会社フォルトゥナ | 607百万円 | - 百万円 |
| 株式会社N E W | - 百万円 | 868百万円 |
| 株式会社A i | - 百万円 | 920百万円 |

4 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|------------|------------------------|------------------------|
| 当座貸越極度額の総額 | 12,200百万円 | 14,850百万円 |
| 借入実行残高 | 4,813百万円 | 7,538百万円 |
| 差引額 | 7,387百万円 | 7,312百万円 |

5 貸出コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|-----------------|------------------------|------------------------|
| 貸出コミットメントラインの総額 | 650百万円 | 650百万円 |
| 借入実行残高 | - 百万円 | - 百万円 |
| 差引額 | 650百万円 | 650百万円 |

6 財務制限条項

前事業年度（平成29年11月30日）

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金2,241百万円であります。

当事業年度（平成30年11月30日）

(1)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするコミットメントライン契約及びタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成22年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(2)㈱名古屋銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額が、いずれも平成25年11月期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(3)㈱三菱UFJ銀行をアレンジャーとするタームローン契約について以下の財務制限条項が付されております。

借入人の各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を当該決算期の直前の決算期の末日又は平成25年11月期の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

借入人の各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

上記の財務制限条項のいずれかに抵触した場合、金利の引き上げが行われます。なお、当事業年度末におけるコミットメントライン契約及びタームローン契約による借入金残高は、1年内返済予定の長期借入金642百万円及び長期借入金1,598百万円であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|-----------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 128百万円 | 325百万円 |
| 売上原価 | 487百万円 | 890百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 124百万円 | 369百万円 |

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日) | 当事業年度 (自 平成29年12月1日 至 平成30年11月30日) |
|---------|--|--|
| 広告宣伝費 | 1,960百万円 | 3,041百万円 |
| 給料手当 | 3,890百万円 | 5,558百万円 |
| 退職給付費用 | 42百万円 | 42百万円 |
| 賃借料 | 1,375百万円 | 1,804百万円 |
| 減価償却費 | 916百万円 | 1,414百万円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 32% | 33% |
| 一般管理費 | 68% | 67% |

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年11月30日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式108百万円、関連会社株式0百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

なお、当事業年度において、関連会社株式について48百万円の減損処理を行っております。

当事業年度(平成30年11月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額は、子会社株式319百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|-----------|------------------------|------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| たな卸資産 | 36百万円 | 11百万円 |
| 未払事業税 | 63百万円 | 54百万円 |
| 未払費用 | 106百万円 | 135百万円 |
| 減価償却費 | 93百万円 | 122百万円 |
| 資産除去債務 | 144百万円 | 182百万円 |
| 減損損失 | 57百万円 | 63百万円 |
| 貸倒引当金 | 21百万円 | 0百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 14百万円 | -百万円 |
| その他 | 1百万円 | 30百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 540百万円 | 601百万円 |
| 評価性引当額 | 102百万円 | -百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 438百万円 | 601百万円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去費用 | 87百万円 | 115百万円 |
| 前払年金費用 | 76百万円 | 83百万円 |
| 繰延税金負債合計 | 164百万円 | 199百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 273百万円 | 402百万円 |

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 流動資産 - 繰延税金資産 | 208百万円 | 233百万円 |
| 固定資産 - 繰延税金資産 | 65百万円 | 169百万円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成29年11月30日) | 当事業年度 (平成30年11月30日) |
|--------------------|------------------------|------------------------|
| 法定実効税率 | - | 30.8% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | - | 0.6% |
| 住民税均等割額 | - | 1.1% |
| 税額控除額 | - | 2.4% |
| 評価性引当額の増減 | - | 1.6% |
| 繰越欠損金の使用 | - | 1.1% |
| その他 | - | 0.7% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | - | 26.8% |

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は、平成31年2月1日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による第8回及び第9回新株予約権(以下「新株予約権」という。)の発行をいたしました。

その概要は、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(重要な後発事象)を参照してください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却 累計額 |
|----------------------|-----------|-------|-------|-------------|-------|--------|-------------|
| 有形 固定 資産 | 建物 | 3,801 | 3,600 | 17 (16) | 497 | 6,886 | 2,559 |
| | 構築物 | 794 | 650 | 3 (1) | 169 | 1,271 | 917 |
| | 機械及び装置 | 379 | 523 | 2 | 93 | 807 | 238 |
| | 車両運搬具 | 342 | 1,055 | 337 | 253 | 807 | 276 |
| | 工具、器具及び備品 | 289 | 383 | 1 | 189 | 481 | 663 |
| | リース資産 | 114 | 139 | 11 | 52 | 189 | 69 |
| | 建設仮勘定 | 918 | - | 250 | - | 668 | - |
| | 計 | 6,639 | 6,353 | 625 (18) | 1,256 | 11,111 | 4,726 |
| 無形 固定 資産 | 借地権 | 90 | - | - | 2 | 87 | - |
| | ソフトウェア | 611 | 177 | - | 150 | 639 | - |
| | ソフトウェア仮勘定 | 13 | 127 | - | - | 140 | - |
| | その他 | 1 | 37 | - | 5 | 34 | - |
| | 計 | 717 | 342 | - | 158 | 901 | - |
| 投資 その 他の 資産 | 投資不動産 | 11 | - | - | 1 | 9 | 69 |

(注) 1. 当期減少額の(内書)は減損損失による減少であります。

2. 「建物」及び「構築物」の「当期増加額」は、新規出店によるものであります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|-------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 73 | 23 | 96 | 1 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|----------------|--|
| 事業年度 | 毎年12月1日から11月30日まで |
| 定時株主総会 | 毎年2月 |
| 基準日 | 毎年11月30日 |
| 株券の種類 | - |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年5月31日 毎年11月30日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り・買増し | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載を行う。 公告掲載URL https://www.nextage.jp/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）平成30年2月21日東海財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成30年2月21日東海財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第20期第1四半期(自 平成29年12月1日 至 平成30年2月28日) 平成30年4月9日東海財務局長に提出。

第20期第2四半期(自 平成30年3月1日 至 平成30年5月31日) 平成30年7月9日東海財務局長に提出。

第20期第3四半期(自 平成30年6月1日 至 平成30年8月31日) 平成30年10月9日東海財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成30年2月22日東海財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条2項第9号の2（株主総会における議案ごとの議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券届出書

平成31年2月1日東海財務局長に提出。

新株予約権証券（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）にかかる有価証券届出書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成31年 2月21日

株式会社ネクステージ
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家元清文 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 杉浦野衣 |
|--------------------|-------|------|

| | | |
|--------------------|-------|-----|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 今泉誠 |
|--------------------|-------|-----|

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージ及び連結子会社の平成30年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ネクステージの平成30年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ネクステージが平成30年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成31年 2月21日

株式会社ネクステージ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 家 | 元 | 清 | 文 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|---|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 杉 | 浦 | 野 | 衣 |
|--------------------|-------|---|---|---|---|

| | | | | | |
|--------------------|-------|---|---|--|---|
| 指定有限責任社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 今 | 泉 | | 誠 |
|--------------------|-------|---|---|--|---|

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネクステージの平成29年12月1日から平成30年11月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクステージの平成30年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。